

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2012年2月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 2011年度第3四半期（自2011年10月1日至2011年12月31日） |
| 【会社名】 | ソニー株式会社 |
| 【英訳名】 | SONY CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表執行役 中鉢 良治 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区港南1丁目7番1号 |
| 【電話番号】 | 03-6748-2111（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | IR部門 部門長 橋谷 義典 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区港南1丁目7番1号 |
| 【電話番号】 | 03-6748-2111（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | IR部門 部門長 橋谷 義典 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 2010年度 第3四半期 連結累計期間 | 2011年度 第3四半期 連結累計期間 | 2010年度 |
|--|-----|------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | | 自2010年 4月1日 至2010年 12月31日 | 自2011年 4月1日 至2011年 12月31日 | 自2010年 4月1日 至2011年 3月31日 |
| 売上高及び営業収入 (第3四半期連結会計期間) | 百万円 | 5,600,447 (2,206,246) | 4,892,786 (1,822,876) | 7,181,273 |
| 営業利益(損失) | 百万円 | 273,189 | 65,863 | 199,821 |
| 税引前利益(損失) | 百万円 | 273,155 | 82,700 | 205,013 |
| 当社株主に帰属する四半期(当期)純利益(損失) (第3四半期連結会計期間) | 百万円 | 129,217 (72,334) | 201,447 (158,968) | 259,585 |
| 四半期包括利益(損失)又は包括利益(損失) | 百万円 | 2,328 | 262,502 | 359,727 |
| 純資産額 | 百万円 | 3,266,792 | 2,655,542 | 2,936,579 |
| 総資産額 | 百万円 | 13,086,208 | 12,916,000 | 12,924,988 |
| 基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益(損失) (第3四半期連結会計期間) | 円 | 128.76 (72.08) | 200.73 (158.40) | 258.66 |
| 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益(損失) | 円 | 128.58 | 200.73 | 258.66 |
| 自己資本比率 | % | 22.3 | 17.2 | 19.7 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | 403,911 | 283,791 | 616,245 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | 582,405 | 607,168 | 714,439 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | 10,263 | 159,495 | 10,112 |
| 現金・預金及び現金同等物四半期末(期末)残高 | 百万円 | 919,765 | 801,708 | 1,014,412 |

- (注) 1 当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法(以下「米国会計原則」)によって作成されています。
- 2 当社は、持分法による投資利益(損失)を営業利益(損失)の一部として表示しています。
- 3 売上高及び営業収入には、消費税等は含まれていません。
- 4 純資産額は米国会計原則にもとづく資本合計を使用しています。
- 5 自己資本比率は、当社株主に帰属する資本合計を用いて算出しています。
- 6 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2【事業の内容】

2011年度第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の連結子会社（以下「ソニー」）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

ソニーは、2011年度第1四半期より、業績報告におけるビジネスセグメント区分の変更を行いました（「第4 経理の状況」四半期連結財務諸表注記『10 セグメント情報』参照）。

2011年12月31日現在の子会社数は1,290社、関連会社数は97社であり、このうち連結子会社（変動持分事業体を含む）は1,259社、持分法適用会社は89社です。

なお、当社の連結財務諸表は米国会計原則にもとづき作成されており、関係会社の情報についても米国会計原則の定義にもとづいて開示しています。「第2 事業の状況」においても同様です。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

下記の変更以外に、2011年6月28日に提出した前事業年度の有価証券報告書の「事業等のリスク」に記載した内容から重要な変更はありません、変更点は下線部で示してあります。なお、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において判断したものです。

(6) ソニーの構造改革は多額の費用を必要としますが、その目的が達成できない可能性があります。

ソニーは、グループ全体の投資計画の見直し、製造事業所の統廃合、人材の再配置及び人員の削減などに焦点を当てた経営体質強化施策を2010年度も継続して実施しました。2010年度は、総額671億円の構造改革費用を計上しました。2011年度には、約550億円の構造改革費用を計上する見込みですが、景気後退の影響や不採算事業からの撤退などにより、追加的にもしくは将来において多額の構造改革費用を計上する可能性があります。これらの構造改革費用は、売上原価、販売費及び一般管理費、又は資産の除売却損（益）、減損及びその他（純額）に計上され、当初ソニーの営業損益及び当社株主に帰属する当期純損益に悪影響を及ぼします。ソニーは、製造オペレーションの合理化、低コスト国への生産移管・集約、外部のOEM/ODMの活用を継続的に実施するとともに、間接部門及び情報処理業務の外部委託化も進めていきます。また、ソニーは、(1) グローバルセールス&マーケティング、(2) 生産・物流・調達・カスタマーサービス、(3) 研究開発、(4) 共通ソフトウェア開発に関する4つの横断的な機能組織を通じて、ビジネスプロセスの最適化及び収益力強化に向け継続的に取り組んでいます。

内的又は外的な要因により、上述の構造改革施策による効率性の向上及びコスト削減が予定どおり実現しない可能性があり、また構造改革による効果が現れたとしても市場環境の予想以上の悪化により、収益性の改善が予定している水準に達しない可能性もあります。構造改革の目的達成を妨げうる内的な要因には、構造改革計画の変更、利用可能な経営資源を効果的に用いて構造改革を実行できないこと、事業部門間の連携ができないこと、新しい業務プロセスや戦略の実行の遅れ、構造改革実施後のビジネスオペレーションを効果的に管理及び監視できないこと、などがあります。一方、外的な要因には、例えば、ソニーが構造改革を計画どおりに実行するのを妨げる、地域ごとの労働規制や労働組合との間の協約、日本における労働慣行による追加的な負担があります。構造改革プログラムを完全に成功裡に実行できない場合、ソニーの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。加えて、構造改革費用の支出により、営業キャッシュ・フローが減少する可能性があります。

(7) 戦略事業におけるソニーの買収及び第三者との合併が成功しない可能性があります。

ソニーは、技術獲得や効率的な新規事業開発のため、又は事業の競争力強化のため、買収、第三者との合併及びその他の戦略的出資を積極的に実施しています。

ソニーが買収した事業の統合にあたり、多額の費用が生じる可能性があります。加えて、ソニーは、戦略上の目的や予定していた売上増加及び費用削減を実現できなかったり、買収先事業において核となる人材を確保できない可能性もあります。また、買収した事業に関連する債務を承継することにより、ソニーの業績は悪影響を受ける可能性があります。

ソニーは、現在、大型液晶パネル及び液晶モジュールの製造・販売事業を営むシャープ(株)との合併会社であるシャープディスプレイプロダクト(株)などの合併会社に出資を行っています。ソニーと相手企業が競争状況の変化その他の理由により共通の財務目的を達成できない場合、ソニーの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、ソニーと相手企業が共通の財務目的を達成する過程にあったとしても、パートナーシップの期間中、ソニーの業績に短期的又は中期的な悪影響を及ぼす可能性があります。これらの合併や戦略的出資企業について、ソニーが利害の対立に直面するリスクやキャッシュ・フローへの支配権を含む合併及びその他の戦略的出資に対する支配権を十分に確保できないリスクがあり、またソニー固有の技術やノウハウが漏洩するリスクも増加します。また、ソニーブランドを使用する合併会社の行為もしくは事業活動により、ソニーの評判が傷つけられる可能性があります。さらに、合併事業が大幅な業績不振に陥ったり、業績不振が一定期間続いた場合などには、ソニーは追加的な出資や債務保証を求められる可能性もあります。

なお、ソニーは、2011年第3四半期連結会計期間に、保有するS-LCD Corporation（以下、「S-LCD」）の持分に対して634億円の減損を計上しました。さらにソニーは2011年12月26日にSamsung Electronics Co., Ltd.（以下、「Samsung」）と締結した契約にもとづき、2012年1月にそのすべてを1.07兆ウォン（売却日が替レート換算ベースで、723億円）でSamsungに売却し、Samsungとの間の液晶パネル製造に関する合併を解消しました。

また、2011年10月27日、ソニーは、ソニーがTelefonaktiebolaget LM Ericsson（以下、「Ericsson」）の保有するSony Ericsson Mobile Communications AB（以下、「ソニー・エリクソン」）の50%の持分、ソニーのすべての製品及びサービスを対象とする広範な知的財産権のクロスライセンス及びワイヤレスモバイル技術に関する5つの重要特許群を取得することにより、Ericssonとの間の携帯電話事業に関する合併を解消し、ソニー・エリクソンをソニーの100%子会社とすることでEricssonと合意しました。かかる持分の譲渡は2012年2月を目的に、各国において必要とされる政府当局又は監督官庁の承認を得た上で実行される見込みで、かかる取引にもとづき、ソニーはEricssonに対し、10億5,000万ユーロの現金を支払います。

(8) ソニーには、生産能力増強のための設備投資もしくは出資を回収できないリスクがあります。

ソニーは、C P S分野及びP D S分野において、製造設備に対する投資を継続的に行っています。また、製造に関する合併会社に対しても出資を行っています。こうした例として、ソニー及びSamsungが、韓国における両社の合併会社であるS-LCDにおいて第7世代及び第8世代製造ラインによるアモルファスTFT液晶パネル製造のために行った出資があげられます。また、別の例としては、イメージセンサーの旺盛な需要に対応するために生産能力を増強する目的で行うイメージセンサー製造設備に対する追加投資があげられます。ソニーは、2011年度にイメージセンサー生産増強のために約1,200億円の投資を予定しています。予期せぬ市場環境の変化にともない需要が減少し、想定した販売規模を達成できない場合、あるいは供給過剰により製品の単価が下落した場合、ソニーがこうした設備投資もしくは出資の一部又は全部について、回収することができない、あるいは回収できるとしても想定より長い期間を要する可能性があります。この場合、当該設備投資もしくは出資を行った資産が減損の対象になり、ソニーの収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、ソニーは、2011年第3四半期連結会計期間に、保有するS-LCDの持分に対して634億円の減損を計上し、2012年1月にそのすべてを1.07兆ウォン（売却日為替レート換算ベースで、723億円）でSamsungに売却しました。

2【経営上の重要な契約等】

2011年度第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

ソニーは、2011年4月1日付の組織変更にともない、当年度第1四半期より、主にコンシューマー・プロフェッショナル&デバイス（以下「CPD」）分野及びネットワークプロダクツ&サービス（以下「NPS」）分野を従来構成していた事業を再編し、業績報告におけるビジネスセグメント区分の変更を行いました。この再編に関連して、従来のCPD分野及びNPS分野に含まれていた事業は、新設されたコンシューマープロダクツ&サービス（以下「CPS」）分野及びプロフェッショナル・デバイス&ソリューション（以下「PDS」）分野に移管されました。CPS分野には、テレビ事業、ホームオーディオ・ビデオ事業、デジタルイメージング事業、パーソナル・モバイルプロダクツ事業、ゲーム事業などが含まれます。S-LCD Corporation（以下「S-LCD」）の持分法による投資損益も、CPS分野に含まれます。PDS分野には、プロフェッショナル・ソリューション事業、半導体事業、コンポーネント事業などが含まれます。なお、新設された分野及び製品部門の詳細は、「第4 経理の状況」 四半期連絡財務諸表注記『10 セグメント情報』をご参照ください。

以上のセグメント変更にともない、各分野の2010年度第3四半期連結会計期間（以下「2010年度第3四半期」）及び2010年度第3四半期連結累計期間における売上高及び営業収入（以下「売上高」）ならびに営業損益は、当年度の表示に合わせて修正再表示しています。

映画分野、音楽分野、及び金融分野については、従来からの変更はありません。

Sony Ericsson Mobile Communications AB（以下「ソニー・エリクソン」）の持分法による投資損益については、従来どおり単独のセグメントとして表示しています。なお、2011年10月、ソニー及びTelefonaktiebolaget LM Ericsson（以下「Ericsson」）は、ソニーがEricssonの保有するソニー・エリクソン持分を取得し、同社をソニーの100%子会社とする旨を発表しました。当該取引は、2012年2月を目途に、各国において必要とされる政府当局又は監督官庁の承認を得た上で実行される見込みです。

以下の業績等の概要は、2011年度第3四半期連結会計期間（以下「当四半期」）についての分析です。

| | 2010年度第3四半期 億円 | 2011年度第3四半期 億円 | 増減率 % |
|------------------------------|-------------------|-------------------|----------|
| 売上高及び営業収入 | 22,062 | 18,229 | 17.4 |
| 営業利益（損失） | 1,375 | 917 | - |
| 税引前利益（損失） | 1,315 | 1,059 | - |
| 当社株主に帰属する四半期純利益（損失） | 723 | 1,590 | - |
| 普通株式1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益（損失） | | | |
| - 基本的 | 72.08円 | 158.40円 | - |
| - 希薄化後 | 71.96円 | 158.40円 | - |

特記していないすべての金額は米国会計原則に則って算出されています。

補足情報

ソニーは営業損益に加え、持分法による投資損益、構造改革費用ならびに液晶テレビ関連資産の減損による影響を除いた調整後営業利益を用いて業績を評価しています。この開示は、米国会計原則に則っていませんが、投資家の皆様にソニーの営業概況の現状及び見通しを理解頂くための有益な情報を提供することによって、ソニーの営業損益に関する理解を深めて頂くために表示しているものです。

| | 2010年度第3四半期 億円 | 2011年度第3四半期 億円 | 増減率 % |
|----------------------|-------------------|-------------------|----------|
| 営業利益（損失） | 1,375 | 917 | - |
| 控除：持分法による投資利益（損失）* | 26 | 1,088 | - |
| 戻し入れ：構造改革費用** | 160 | 45 | 72.0 |
| 戻し入れ：液晶テレビ関連資産の減損*** | - | 21 | - |
| 上記の調整後営業利益 | 1,509 | 237 | 84.3 |

ソニーはこの表示を営業状況の評価、比較分析、及び事業構造の改革が計画どおり進捗しているかどうかの検証のために使用しています。上記の米国会計原則に則っていない補足情報は、米国会計原則に則って開示されるソニーの営

業損益を代替するものではなく、追加的なものとして認識されるべきものです。

* 2011年度第3四半期の持分法による投資損失には、2012年1月に売却したソニーが保有するS-LCD持分の減損634億円（詳細は後述の「分野別営業概況」をご参照ください）が含まれます。また、ソニー・エリクソンの330億円の費用（同社の繰延税金資産の一部に対して米国会計原則にもとづいて計上した評価性引当金654百万ユーロの50%にあたります）（詳細は後述の「分野別営業概況」をご参照ください）が含まれます。

** ソニーは、様々な費用削減施策の実施や横断的な機能組織の運営を通じて、収益力強化のための事業構造改革に取り組んでいます。ソニーは構造改革を、事業や製品カテゴリーからの撤退、もしくは従業員数の削減プログラムの実施など、将来の収益性に好影響をもたらすためにソニーが実施する活動と定義しています。構造改革費用は、それぞれの費用の性質に応じて、連結損益計算書上、売上原価、販売費及び一般管理費、ならびに資産の除売却損（益）、減損及びその他（純額）に計上されています。ソニーは、現在実行中の構造改革に直接関連する長期性資産の減損については構造改革費用に含めています。

*** 前述の現金支出をともなわない、営業費用に計上された減損21億円は、主に液晶テレビ資産グループに関連する長期性資産の見積公正価値が簿価を下回ったことによるものです。日本・欧州・北米の液晶テレビ市場環境の継続的な悪化や為替の悪影響を、当該長期性資産に対応する将来キャッシュ・フロー見込みに反映させた結果、減損の計上が必要となりました。なお、ソニーはこのような減損を構造改革費用に含めていません。ソニーは同様の減損を、2009年度第4四半期連結会計期間に271億円、2011年度第2四半期連結会計期間に86億円計上しています。

連結業績概況

売上高は、主に、2011年10月に発生したタイの洪水の影響、先進国における市場環境の悪化、ならびに為替の悪影響などにより、前年同期比17.4%減少の1兆8,229億円となりました。分野別では、後述の「分野別営業概況」のとおり、主にC P S分野及びP D S分野において大幅な減収となりました。

当四半期の米ドル、ユーロに対する平均円レートはそれぞれ76.4円、102.8円となり、前年同期の平均レートに比べ、米ドルに対しては6.9%、ユーロに対しては7.7%の円高となりました。

営業損益は、前年同期の1,375億円の利益に対し、当四半期は917億円の損失となりました。これは持分法による投資損益の大幅な悪化、売上原価率の悪化、ならびに大幅な減収による売上総利益の減少などによるものです。詳細は、後述の「分野別営業概況」をご参照ください。

構造改革費用（純額）は、前年同期に比べ115億円減少し、45億円となりました。このうちC P S分野においては、前年同期の36億円に対し、当四半期は10億円となりました。P D S分野においては、前年同期の84億円に対し、当四半期は24億円となりました。

また、持分法による投資損益、構造改革費用及び液晶テレビ関連資産の減損による影響を除いた調整後営業利益は、前年同期に比べ1,272億円減少し、237億円となりました。

営業損益に含まれる持分法による投資損益は、前年同期の26億円の利益に対し、当四半期は1,088億円の損失となりました。S-LCDの持分法による投資損益は、前年同期の21億円の利益に対し、当四半期において660億円の損失となりました。これは主に、2012年1月に売却したソニーが保有するS-LCD持分の減損634億円を計上したことによるものです。ソニー・エリクソンの持分法による投資損益は、前年同期の4億円の利益に対し、431億円の損失となりました。これは主に、ソニー・エリクソンが米国会計原則にもとづいて同社の繰延税金資産の一部に対して654百万ユーロの評価性引当金を計上したこと（ソニーの持分法による投資損益への影響額はこの評価性引当金の50%にあたる330億円。詳細については後述の「分野別営業概況」をご参照ください）によるものです。加えて、当四半期の同社業績は、製品及び地域ミックスの変化、スマートフォンの激しい価格競争、及び構造改革費用などによるマイナスの影響を受けました。

タイの洪水によりソニーのタイ国内の製造事業所への浸水といった直接的な被害が発生したため、ソニーは直接被害を受けた固定資産ならびに棚卸資産にかかる除却損及び減損、これらの修繕、撤去ならびに清掃などの原状回復費用として、当四半期において89億円を計上しました。これらの費用のほとんどは、回収が見込まれる保険収入と相殺されています。これらの直接的被害に加え、一部の部品やコンポーネントの調達が困難になったことにより、いくつかの製造事業所の操業を停止しました。このため、ソニーは稼働停止期間中の製造事業所の固定費やその他の追加費用として、当四半期において46億円を計上しました。また、これら製造事業所の操業停止による一部製品の発売延期や洪水に起因する法人顧客からの大幅な需要減少による影響も受けました。ソニーの保険契約は、固定資産や棚卸資産に関する損害や関連した費用、原状回復にかかる追加費用や逸失利益を含む休業損害を補償範囲に含みますが、第3四半期以降の逸失利益を含む休業損害に対する保険による補償の程度などについては現在精査中であり、当四半期に計上した保険収入には、逸失利益を含む休業損害に対する金額は含まれていません。

その他の収益（費用）（純額）は、前年同期の60億円の費用に対し、当四半期において142億円の費用を計上しました。この費用の増加は、為替差損（純額）の拡大などによるものです。

税引前損益は、前年同期の1,315億円の利益に対し、1,059億円の損失となりました。

法人税等は、当四半期において、289億円を計上しました。税引前損失に対し税金費用を計上したのは、主に、繰延税金資産に対し評価性引当金を計上している日本のソニー株式会社とその連結納税グループにおいて損失に対する税金費用の戻し入れを計上していないこと、また、持分法による投資損失が税引後の金額で計上されていることによるものです。なお、日本の法人税率の引き下げにともない、繰延税金負債を取り崩し、税金費用の戻し入れを327億円計上しました。この税金費用の戻し入れは、主に金融分野で発生しました。

当社株主に帰属する四半期純損益（非支配持分に帰属する四半期純利益を除く）は、前年同期の723億円の利益に対し、当四半期は1,590億円の損失を計上しました。

分野別営業概況

各分野の売上高はセグメント間取引消去前のものであり、また各分野の営業損益はセグメント間取引消去前のもので配賦不能費用は含まれていません。また、特記していないすべての金額は米国会計原則に則って算出されています。

コンシューマプロダクツ&サービス分野

| | 2010年度第3四半期 億円 | 2011年度第3四半期 億円 | 増減率 % |
|----------|-------------------|-------------------|----------|
| 売上高 | 13,186 | 9,965 | 24.4 |
| 営業利益（損失） | 635 | 857 | - |

C P S 分野の売上高は、前年同期比24.4%減少の9,965億円となりました。外部顧客に対する売上は前年同期比25.3%減少しました。これは主に、日本、欧州ならびに北米の市場環境悪化などによる価格下落の影響を受けた液晶テレビの減収や、タイの洪水の影響、ならびに為替の悪影響によるものです。なお、前年同期の日本での液晶テレビの売上には、政府による補助金制度などの好影響がありました。この補助金制度は2011年3月末に終了しました。

営業損益は、前年同期の635億円の利益に対し、当四半期は857億円の損失となりました。これは主に、販売費・一般管理費の減少があったものの、持分法による投資損益の悪化、減収による売上総利益の減少ならびに売上原価率の悪化などによるものです。ソニーは、当四半期において、保有するS-LCD持分の減損634億円をC P S 分野の営業損失に含まれる持分法による投資損失に計上しました。なお、2012年1月、ソニーは、保有するS-LCDの持分すべてを1.07兆ウォン（売却日が替レート換算ベースで、723億円）でSamsung Electronics Co., Ltd.に売却しました。構造改革費用は、前年同期の36億円に対し、当四半期は10億円を計上しました。構造改革費用及び前述のS-LCDにかかる減損を除くベースで分野全体の損益変動にマイナスの影響を与えたカテゴリーは、原価及び費用削減よりも価格下落の影響が大きかった液晶テレビ、ネットワークサービス拡充のためのマーケティング費用の増加及び戦略的な価格改定による「プレイステーション3」ハードウェア売上の減少の影響があったゲームなどです。なお、当四半期の営業損失には、S-LCDの低稼働率に起因する追加的な液晶パネル関連費用及び前述の液晶テレビ関連資産の減損21億円が含まれます。

プロフェッショナル・デバイス&ソリューション分野

| | 2010年度第3四半期 億円 | 2011年度第3四半期 億円 | 増減率 % |
|----------|-------------------|-------------------|----------|
| 売上高 | 3,834 | 3,041 | 20.7 |
| 営業利益(損失) | 90 | 148 | - |

PDS分野の売上高は、主に、製品カテゴリーとしてのコンポーネント及び半導体の減収により、前年同期比20.7%減少の3,041億円となりました。外部顧客に対する売上は前年同期比10.8%減少しました。コンポーネントの減収は、主に、タイの洪水に起因する法人顧客からの需要減の影響を受けたこと、及び電池やストレージメディアに対して東日本大震災の影響が残っていることによるものです。半導体の減収は、主にタイの洪水により工場が被災し販売数量が減少したこと及び洪水に起因する需要減の影響を受けたことによるものです。

営業損益は、前年同期の90億円の利益に対し、当四半期は148億円の損失となりました。これは主に、販売費・一般管理費が減少したものの、売上原価率の悪化及び減収による売上総利益の減少によるものです。構造改革費用は、前年同期の84億円に対し、当四半期は24億円を計上しました。なお、構造改革費用を除くベースで分野全体の損益変動にマイナスの影響を与えたカテゴリーは、前述の要因での減収に加え、積極的な増産のための設備投資にともない減価償却費が増加した半導体などです。

* * * * *

CPS分野及びPDS分野の2011年12月末の棚卸資産の合計は、前年同期末比661億円(10.4%)減少の5,718億円となりました。2011年9月末比では1,722億円(23.1%)の減少となりました。

映画分野

| | 2010年度第3四半期 億円 | 2011年度第3四半期 億円 | 増減率 % |
|------|-------------------|-------------------|----------|
| 売上高 | 1,490 | 1,606 | +7.7 |
| 営業利益 | 47 | 7 | 84.8 |

上記の金額は、全世界にある子会社の業績を米ドルベースで連結している、米国を拠点とするSony Pictures Entertainment(以下「SPE」)の円換算後の業績です。ソニーはSPEの業績を米ドルで分析しているため、一部の記述については「米ドルベース」と特記してあります。

映画分野の売上高は、前年同期比7.7%増加の1,606億円となりました(米ドルベースでは15%の増収)。劇場興行収入は、当四半期において公開された作品数が前年同期に比べ増加したことにより、増加しました。映像ソフト収入は、「スマーフ」の売上が好調だったものの、前年同期と比較して当四半期に発売された大型作品数が少なかったことにより減少しました。テレビ収入は、当四半期において米国のネットワーク向けに制作した番組の収入が増加したこと、前年同期において持分法適用会社だったGame Show Network, LLC(以下「GSN」)が連結対象となり同社の売上が計上されたこと、ならびにSPEが保有するインドのテレビネットワークにおける広告収入が増加したことにより増加しました。

営業利益は、前年同期に比べ40億円減少し、7億円となりました。これは主に、当四半期において劇場公開された作品数の増加にともない広告宣伝費が増加したことによるものです。また、前年同期においては「幸せの始まりは」の劇場興行収入が想定を下回りましたが、当四半期においては「アーサー・クリスマスの大冒険」の劇場興行収入が想定を下回りました。一方、前述した、米国のネットワーク向けに制作した番組の収入増加やSPEが保有するインドのテレビネットワークにおける広告収入の増加は、営業損益に対しプラス要因として貢献しました。

音楽分野

| | 2010年度第3四半期 億円 | 2011年度第3四半期 億円 | 増減率 % |
|------|-------------------|-------------------|----------|
| 売上高 | 1,398 | 1,234 | 11.7 |
| 営業利益 | 195 | 153 | 21.7 |

音楽分野の業績は、全世界にある子会社の業績を米ドルベースで連結している、米国を拠点とするSony Music Entertainmentの円換算後の業績、円ベースで決算を行っている日本の(株)ソニー・ミュージックエンタテインメントの業績、及びソニーが株式の50%を保有する音楽出版事業の合併会社であり、全世界にある子会社の業績を米ドルベースで連結している、米国を拠点とするSony/ATV Music Publishing LLCの円換算後の業績を連結したものです。

音楽分野の売上高は、前年同期比11.7%減少の1,234億円となりました。この減収は、前年同期と比較して当四半期において発売した主要作品数が少なかったこと及び円高の影響などによるものです。当四半期にヒットした作品には、アデルの「21」及び「Live at the Royal Albert Hall」、スーザン・ボイルの「誰かが私を見つめている」、米国の人気テレビ番組「Glee」出演者の楽曲を集めたアルバム、ならびに久保田利伸の「THE BADDEST~Hit Parade~」などがあります。

営業利益は、前年同期に比べ42億円減少し、153億円となりました。広告宣伝費の削減があったものの、前述の減収の影響により減益となりました。

金融分野

| | 2010年度第3四半期 億円 | 2011年度第3四半期 億円 | 増減率 % |
|----------|-------------------|-------------------|----------|
| 金融ビジネス収入 | 2,091 | 2,201 | +5.2 |
| 営業利益 | 327 | 326 | 0.4 |

ソニーの金融分野には、ソニーフィナンシャルホールディングス(株)（以下「SFH」）及びSFHの連結子会社であるソニー生命保険(株)（以下「ソニー生命」）、ソニー損害保険(株)、ソニー銀行(株)（以下「ソニー銀行」）の3社、ならびに(株)ソニーファイナンスインターナショナル（以下「SFI」）の業績が含まれています。以下に記載されているソニー生命の業績は、SFH及びソニー生命が日本の会計原則に則って個別に開示している業績とは異なります。

金融ビジネス収入は、主にソニー生命の増収により、前年同期比5.2%増加の2,201億円となりました。ソニー生命の収入は、前年同期比9.6%増加の1,991億円となりました。これは、保有契約高が堅調に拡大したことによる保険料収入の増加に加え、一般勘定における有価証券売却益の増加などによるものです。

営業利益は、外貨建て顧客預金に関する為替差損益が前年同期の差益から差損に転じたことによるソニー銀行の営業損益の悪化があったものの、ソニー生命の増益により、ほぼ前年同期並みとなりました。ソニー生命の営業利益は、前年同期に比べ66億円増加し、363億円となりました。ソニー生命の増益は、前述の一般勘定における有価証券売却益の増加などによるものです。

ソニー・エリクソン

当社が株式の50%を保有する持分法適用会社であるソニー・エリクソンの業績は、ソニーの連結財務諸表に直接連結されていません。しかし、ソニーは、この開示が投資家の皆様にソニーのビジネス状況を分析するための有益な追加情報を提供すると考えています。

| | 2010年12月31日に 終了した四半期 百万ユーロ | 2011年12月31日に 終了した四半期 百万ユーロ | 増減率 % |
|------------|----------------------------------|----------------------------------|----------|
| 売上高 | 1,528 | 1,288 | 15.7 |
| 税引前利益（損失） | 29 | 233 | - |
| 四半期純利益（損失） | 7 | 853 | - |

特記していないすべての金額は米国会計原則に則って算出されています。

2011年12月31日に終了した四半期におけるソニー・エリクソンの売上高は、前年同期比15.7%減少し、1,288百万ユーロとなりました。この減収は、スマートフォンの売上が増加したものの、スマートフォン以外の携帯電話の売上が減少したことによるものです。当四半期の売上は、先進国における年末商戦期の売上減少及びタイの洪水による一部の部品不足の悪影響を受けました。税引前損益は、製品及び地域ミックスの変化、スマートフォンの激しい価格競争の悪影響、及び構造改革費用の計上により、前年同期の29百万ユーロの利益に対して、当四半期は233百万ユーロの損失となりました。構造改革費用は、前年同期の10百万ユーロに対し、当四半期は78百万ユーロを計上しました。四半期純損益は、前年同期の7百万ユーロの利益に対し、当四半期は853百万ユーロの損失となりました。これは、主に、税引前損益が悪化したことに加え、ソニー・エリクソンが米国会計原則にもとづいて同社の繰延税金資産の一部に対し654百万ユーロの評価性引当金を計上したことによるものです。

ソニー・エリクソンは、税務管轄毎に繰延税金資産の回収可能性を評価しています。2011年12月末の時点で、ソニー・エリクソンは、スウェーデンにおいて、累積損失を計上しています。米国会計原則では、累積損失は繰延税金資産の回収可能性を評価するにあたり重要なマイナス要因とみなされます。この重要なマイナス要因と客観的に検証可能なプラス要因を比較衡量した結果、ソニー・エリクソンは、スウェーデンにおける繰延税金資産に対し評価性引当金の計上が必要であると当四半期において判断しました。

ソニーは、米国会計原則にもとづき、当四半期の連結業績において、前述の評価性引当金の50%にあたる330億円を持分法による投資損失に反映しました。この結果、ソニー・エリクソンの持分法による投資損益は、前年同期の4億円の利益に対し、当四半期は431億円の損失となりました。

* * * * *

2011年度第3四半期連結累計期間（以下「当年度9ヵ月間」）の連結業績概況

当年度9ヵ月間の売上高は、前年同期比12.6%減少の4兆8,928億円となりました。これは、後述のとおり、主にCPS分野及びPDS分野における減収によるものです。

当年度9ヵ月間の米ドル、ユーロに対する平均円レートはそれぞれ78.0円、109.1円となり、前年同期の平均レートに比べ、米ドルに対して10.1%、ユーロに対しては2.5%の円高となりました。

CPS分野は、液晶テレビ及びデジタルカメラを含むデジタルイメージング製品などの売上が減少し、分野全体で大幅減収となりました。PDS分野は、主に製品カテゴリーとしてのコンポーネントの売上減少により大幅減収となりました。コンポーネントの減収は、主に、電池及びストレージメディアで東日本大震災の影響を受けたことに加え、タイの洪水に起因する法人顧客からの需要減の影響を受けたことによるものです。映画分野は、円高の影響があったものの、スパイダーマン関連商品売上の分配を受領する権利を売却したこと、米国のネットワーク向け及びケーブルテレビ向けに制作した番組収入が増加したこと、前年同期は持分法適用会社だったGSNが連結対象となり同社の売上が計上されたこと、SPEが保有するインドのテレビネットワークにおける広告収入が増加したことにより、増収となりました。音楽分野は、円高の影響などにより減収となりました。金融分野は、2010年度第3四半期におけるリース・レンタル事業の非連結化などにもなうSFIの減収があったものの、保険料収入の増加にもなうソニー生命の増収などにより、ほぼ前年同期並みとなりました。

営業損益は、前年同期の2,732億円の利益に対し、当年度9ヵ月間において659億円の損失となりました。これは、後述のとおり、主にCPS分野及びPDS分野での損益悪化によるものです。

CPS分野は、販売費・一般管理費の減少及び為替の好影響があったものの、大幅な減収にもなう売上総利益の減少、売上原価率の悪化ならびに持分法による投資損益の悪化などの影響により、前年同期に比べ損益が大幅に悪化し、営業損失を計上しました。なお、当年度9ヵ月間のCPS分野の営業損失には、S-LCDの低稼働率に起因する追加的な液晶パネル関連費用228億円及び液晶テレビ関連資産の減損107億円（詳細は前述の「(1)業績等の概要」の注記***をご参照ください）が含まれます。PDS分野は、販売費・一般管理費の減少があったものの、売上原価率の悪化及び減収による売上総利益の減少があったことなどにより、前年同期に比べ損益が大幅に悪化し、営業損失を計上しました。映画分野は、当年度9ヵ月間に公開された映画作品が前年同期に公開された作品に比べ低調だったものの、前述のスパイダーマン関連商品に関する権利を売却したこと、SPEが保有するインドのテレビネットワークにおける広告収入の増加、米国のネットワーク及びケーブルテレビ向けに制作した番組収入の増加などにより、大幅な増益となりました。音楽分野は、デジタル配信ライセンス料に関連する一時的な収益の計上及び間接費の削減があったものの、主要作品の売上減少及び構造改革費用の増加により、ほぼ前年同期並みとなりました。金融分野は、ソニー生命の一般勘定における有価証券売却益が減少したことなどにより、減益となりました。

当年度9ヵ月間では、350億円（前年同期は397億円）の構造改革費用を営業費用として計上しました。

営業損益に含まれる持分法による投資損益は、前年同期の143億円の利益に対し、当年度9ヵ月間は1,125億円の損失となりました。S-LCDの持分法による投資損益は、前年同期の89億円の利益に対し、当年度9ヵ月間は675億円の損失となりました。これは主に、2012年1月に売却したS-LCD持分の減損634億円を計上したことによるものです。ソニー・エリクソンの持分法による投資損益は、前年同期の36億円の利益に対し、462億円の損失となりました。これは、主に、ソニー・エリクソンが米国会計原則にもとづいて同社の繰延税金資産に対して654百万ユーロの評価性引当金を計上したこと（ソニーの持分法による投資損益への影響額はこの評価性引当金の50%にあたる330億円。詳細については前述の「分野別営業概況」をご参照ください）によるものです。加えて、日本やタイにおける自然災害による一部の部品の不足やスマートフォン以外の携帯電話の出荷台数減少にともなう携帯電話の販売台数の減少も損益悪化の要因となりました。

タイの洪水により、ソニーは稼働停止期間中の製造事業所の固定費などの費用46億円を当四半期において計上しました。タイの洪水によるその他の影響については前述の「（1）業績等の概要」をご参照ください。

その他の収益（費用）（純額）は、前年同期の為替差益に対し、当年度9ヵ月間において為替差損（純額）を計上したことから、前年同期に比べ168億円悪化し、168億円の費用を計上しました。

税引前損益は、前述の営業損益の悪化により、前年同期の2,732億円の利益に対し、827億円の損失となりました。

法人税等は、当年度9ヵ月間において748億円を計上しました。税引前損失に対し法人税等を計上したのは、繰延税金資産に対し評価性引当金を計上している日本のソニー株式会社とその連結納税グループにおいて、損失に対する税金費用の戻し入れを計上していないこと、また、持分法による投資損失が税引後の金額で計上されていることによるものです。なお、日本の法人税率の引き下げにともない、繰延税金負債を取り崩し、税金費用の戻し入れを327億円計上しました。この税金費用の戻し入れは、主に金融分野で発生しました。

当社株主に帰属する純損益は、前年同期の1,292億円の利益に対し、当年度9ヵ月間において2,014億円の損失となりました。

為替変動とリスクヘッジ

為替相場は変動していますが、リスクヘッジの方針については2011年6月28日に提出した前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

所在地別の業績

所在地別の業績は、企業のセグメント及び関連情報に関する開示にもとづく地域（顧客の所在国）別情報について、前述の「分野別営業概況」に含め関連付けて分析的に記載しています（「第4 経理の状況」 四半期連結財務諸表注記『10 セグメント情報』参照）。

キャッシュ・フローの状況（当年度9ヵ月間）

営業活動によるキャッシュ・フロー：当年度9ヵ月間において営業活動から得た現金・預金及び現金同等物（純額）は、前年同期比1,201億円（29.7%）減少し、2,838億円となりました。

金融分野を除いたソニー連結では417億円の収入超過となり、前年同期比890億円（68.1%）の減少となりました。この減少は、主に、有形固定資産の減価償却費及び無形固定資産の償却費、ならびに持分法による投資損益を加味した9ヵ月間の純利益の悪化や、支払手形及び買掛金が増加から減少に転じた影響が、棚卸資産の増加額の縮小や、その他流動資産に含まれる製造委託もしくは設計業者との取引に関連する債権が増加から減少に転じた影響、受取手形及び売掛金の増加額の縮小を上回ったことによるものです。なお、当四半期においては、法人顧客からの前受金収入506億円がありました。

金融分野では2,500億円の収入超過となり、前年同期比322億円（11.4%）の減少となりました。この減少は、当年度9ヵ月間において、ソニー生命の保険料収納代行業務を外部に委託したためにその他の流動資産に含まれる未収入金が増加したことによる影響が、ソニー生命における保有契約高の拡大にともなう保険料収入の増加による影響を上回ったことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー：当年度9ヵ月間において投資活動に使用した現金・預金及び現金同等物（純額）は、前年同期比248億円（4.3%）増加し、6,072億円となりました。

金融分野を除いたソニー連結では2,422億円の支出超過となり、前年同期比1,420億円（141.8%）の増加となりました。この増加は、当年度9ヵ月間において半導体製造設備の購入額が前年同期に比べて増加したこと、前年同期はスロパキアのニトラ工場の持分の一部譲渡にともなう収入があったことなどによるものです。

金融分野では3,607億円の支出超過となり、前年同期比1,076億円（23.0%）減少となりました。この減少は、主として、ソニー生命において保有債券の入れ替えにともなう投資及び貸付の増加額が縮小したことによる影響が、投資の売却又は償還及び貸付金の回収が減少したことによる影響を上回ったことによるものです。

金融分野を除く営業活動及び投資活動による連結キャッシュ・フローの当年度9ヵ月間における合計* は、前年同期の受取超過から2,311億円悪化し、2,005億円の支出超過となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー：当年度9ヵ月間において財務活動から得た現金・預金及び現金同等物（純額）は、前年同期の103億円の支払超過に対し、1,595億円の受取超過となりました。金融分野を除いたソニー連結では前年同期の1,585億円の支払超過に対し、335億円の受取超過となりました。これは主に、当年度9ヵ月間において短期借入金が増加していることや、前年同期に比べ社債の償還が減少したこと、前年同期はシンジケートローンの返済があったことによるものです。金融分野では1,138億円の受取超過となり、前年同期比114億円（9.1%）の減少となりました。この減少は、主として、ソニー銀行における顧客預り金の増加額が縮小した影響が、当年度9ヵ月間において短期借入金が増加から増加に転じた影響を上回ったことによるものです。なお、当四半期において、SFHで100億円の社債の発行がありました。

現金・預金及び現金同等物：以上の結果、為替変動の影響を加味した2011年12月末の現金・預金及び現金同等物期末残高は8,017億円となりました。金融分野を除いたソニー連結の2011年12月末における現金・預金及び現金同等物期末残高は、2011年3月末に比べ2,158億円（25.5%）減少し、6,316億円となりました。2010年12月末比では1,423億円（18.4%）の減少となりました。なお、ソニーではこの他に円換算で総額7,370億円の未使用の金融機関とのコミットメントラインを保持しており、十分な流動性を継続的に確保していると考えています。金融分野の2011年12月末における現金・預金及び現金同等物期末残高は、2011年3月末に比べ31億円（1.9%）増加し、1,701億円となりました。2010年12月末比では242億円（16.6%）の増加となりました。

* ソニーは、その経営指標として用いる「金融分野を除く営業活動及び投資活動による連結キャッシュ・フローの合計」を開示情報に含めています。この情報は、金融分野を除く事業が流動性の保持、借入金の返済、及び配当金の支払いに必要な資金を確保できるかを評価するために重要な情報と考えています。この情報は後述の要約キャッシュ・フロー計算書をもとに作成しています。これらのキャッシュ・フロー情報はソニーの連結財務諸表の作成に用いられた米国会計原則で要求されているものではなく、また米国会計原則に則って作成されているものではありません。金融分野の大部分を構成する、日本で上場している金融持株会社のSFHと傘下の子会社は独自に流動性を確保しているため、金融分野のキャッシュ・フローはこの情報に含まれていません。この情報は他の企業の開示情報と比較できない可能性があります。また、この指標は負債返済に必要な元本返済支出の控除は行っておらず、裁量支出に使用可能な残余キャッシュ・フローを表しているものではないという限界があります。したがって、ソニーはこの情報を連結キャッシュ・フロー計算書に対する補足情報として、投資や利用可能な融資枠、及び流動性に関する情報とあわせて開示しており、連結財務諸表の理解と分析に役立つと考えています。

連結キャッシュ・フロー計算書と「金融分野を除く営業活動及び投資活動による連結キャッシュ・フローの合計」の差異の照合調整表は以下のとおりです。

| | 2010年度 第3四半期 連結累計期間 | 2011年度 第3四半期 連結累計期間 |
|--|---------------------------|---------------------------|
| | 億円 | 億円 |
| 連結キャッシュ・フロー計算書上の営業活動から得た 現金・預金及び現金同等物（純額） | 4,039 | 2,838 |
| 連結キャッシュ・フロー計算書上の投資活動に使用した 現金・預金及び現金同等物（純額） | 5,824 | 6,072 |
| | 1,785 | 3,234 |
| 控除：金融分野における営業活動から得た 現金・預金及び現金同等物（純額） | 2,822 | 2,500 |
| 控除：金融分野における投資活動に使用した 現金・預金及び現金同等物（純額） | 4,683 | 3,607 |
| 消去** | 230 | 122 |
| 金融分野を除く営業活動及び投資活動から得た（に使用した）連 結キャッシュ・フローの合計 | 306 | 2,005 |

** 消去は主にセグメント間の貸付、配当金の支払いです。セグメント間の貸付は当社と金融分野に含まれるSFIとの取引です。

金融分野を分離した財務情報（監査対象外）

以下の表は、金融分野、金融分野を除くソニー連結、及びソニー連結の2011年度第3四半期連結累計期間の要約キャッシュ・フロー計算書です。この情報は、ソニーの連結財務諸表の作成に用いられた米国会計原則では要求されていませんが、金融分野はソニーのその他の分野とは性質が異なるため、ソニーはこの情報を金融分野を除く業績の分析に用いており、このような表示が連結財務諸表の理解と分析に役立つと考えています。なお、以下のソニー連結の金額は、金融分野と金融分野を除くソニー連結間の取引を相殺消去した後のものです。

要約キャッシュ・フロー計算書（監査対象外）

| (金額：百万円) | 2011年度第3四半期連結累計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年12月31日) | | |
|---|--|------------------|-----------|
| | 金融分野 | 金融分野を除く ソニー連結 | ソニー連結 |
| 営業活動から得た現金・預金及び現金同等物（純額） | 249,998 | 41,695 | 283,791 |
| 投資活動に使用した現金・預金及び現金同等物 （純額） | 360,686 | 242,184 | 607,168 |
| 財務活動から得た（財務活動に使用した）現金・ 預金及び現金同等物（純額） | 113,794 | 33,501 | 159,495 |
| 為替相場変動の現金・預金及び現金同等物に対す る影響額 | - | 48,822 | 48,822 |
| 現金・預金及び現金同等物純増加・減少（ ）額 | 3,106 | 215,810 | 212,704 |
| 現金・預金及び現金同等物期首残高 | 167,009 | 847,403 | 1,014,412 |
| 現金・預金及び現金同等物四半期末残高 | 170,115 | 631,593 | 801,708 |

(2) 対処すべき課題

前事業年度の有価証券報告書の提出日(2011年6月28日)以降、本報告書提出日までに新たに発生した「対処すべき課題」は以下のとおりです。以下に記載のものを除き、前事業年度の有価証券報告書の「対処すべき課題」に記載した内容から重要な変更はありません。なお、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において判断したものです。

当事業年度上半期において、米国の雇用住宅問題、欧州の債務問題による先進国経済の下振れ懸念や、成長が期待される新興国における欧米向けの輸出拡大の鈍化や金融引き締めによる景気減速の懸念により、世界経済の見通しは著しく不透明なものとなってきています。このような状況に対処するため、ソニーはC P S分野及びP D S分野を中心に、スピードと収益性に主眼をおいた事業構造の変革に向けた施策を実行しています。

テレビ事業につきまして、2009年11月に発表した中期計画において、液晶テレビ市場の継続的な高成長を前提に2012年度に市場シェア20%、販売台数4,000万台の事業体制構築を計画しましたが、業界全体の成長の鈍化や欧米の景気悪化から先進国はマイナス成長となり、液晶パネルについては供給不足が継続していた状況から供給過剰に急変するなどの大きな環境変化がありました。こういった状況を踏まえ、今年度の全世界販売台数見込みを2,000万台に修正し、その規模においても安定的収益が得られる事業基盤を確立するために必要な施策を実施します。具体的には、2011年11月2日に発表したとおり、以下の取り組みにより収益の改善を図っていきます。第一に、液晶パネルコストの改善に努めます。第二に、商品力強化とオペレーション改善による限界利益率の改善を図ります。そのために、先進国ではモデルミックスの改善に集中する一方で、新興国ではニーズに合わせた地域別モデルの強化により市場成長以上の拡大をめざし、収益性のさらなる向上をめざします。また、新しいサプライチェーンマネジメントシステムの導入により、在庫回転日数のさらなる短縮をめざします。さらに、超解像高画質エンジンなどの独自技術の進化・展開と次世代テレビの開発推進を行い、複数の機器及びネットワークサービスなどの連携による統合UX(ユーザーエクスペリエンス)の実現をめざします。第三に、販売会社における販売費及び一般管理費の削減、研究開発の効率化、間接コストの削減を実施します。こうした施策を通じてテレビ事業の早期の損益改善の達成に努めます。

2011年12月26日に、ソニーは、前述の液晶パネルコストの改善策の一環として、Samsung Electronics Co., Ltd.(以下、「Samsung」)との間で液晶パネル事業についての両社の新たな提携関係への移行に関する契約を締結しました。この契約に基づき、液晶パネル製造を行う両社の合弁会社であるS-LCD Corporation(以下、S-LCD)について、2012年1月に、ソニーが保有するS-LCDの持分のすべてをSamsungに譲渡し、S-LCDはSamsungの100%子会社になりました。この株式取得の対価として、1.07兆ウォン(売却日が替レート換算ベースで723億円)がSamsungからソニーに全額現金で支払われました。同時に両社は、両社の競争力強化を目的として、Samsungからソニーへ供給される液晶パネルの取引に関する戦略的な契約を締結しました。

今回の取引により、ソニーは、保有するS-LCDの持分を現金化するとともに、生産工場の運営に伴う責任や費用を負担することなく、液晶パネルをSamsungから市場価格をベースに柔軟かつ安定的に調達することが可能となります。今回の取引の結果、ソニーは2012年1月1日以降、液晶パネルの調達に関して相当額の費用削減を見込んでいます。

2011年10月27日、ソニーとTelefonaktiebolaget LM Ericsson(以下、「Ericsson」)は、ソニーがEricssonの保有するソニー・エリクソンの50%の持分を取得し、携帯電話事業を営むソニー・エリクソンをソニーの100%子会社とすることで合意し、かかる持分の譲渡が、2012年2月を目途に、各国において必要とされる政府当局又は監督官庁の承認を得た上で実行される見込みです。過去10年の間に、携帯電話市場の中心は、単純な通話端末からネットワークサービスやコンテンツにもアクセスできる多機能なスマートフォンへと変化してきました。両社はこのような携帯電話の進化、そして市場における重要性を考慮し、合理的な結論として今回の取引に至りました。今回の取引により、ソニーはお客様の利便性向上、また事業の成長に向けて、タブレット、テレビ、PCなど、ソニーの幅広いネットワーク対応コンシューマー製品群の中にスマートフォンをより迅速に組み込んでいくことが可能になります。さらにソニーは、ソニーの全ての製品及びサービスを対象とする広範な知的財産権のクロスライセンス及びワイヤレスモバイル技術に関する5つの重要特許群もあわせて獲得しました。今回の持分取得によって、商品設計、ネットワークサービスの開発、マーケティング活動など多くの事業領域で、商品群を横断した事業の効率性の向上もめざしてまいります。

2011年10月、タイの洪水によりソニーの製造事業所への浸水といった直接的な被害が発生し、また、一部の部品やコンポーネントの調達が困難になったことにより、いくつかの製造事業所の操業停止や一部製品の発売延期、法人顧客からの大幅な需要減などの影響が生じています。そのうち被害の最も大きかったアユタヤにある事業所で製造しているレンズ交換式一眼カメラ等の製品については、タイ国内のチョンブリ、中国、日本国内などにあるそれぞれの工場に一時的に移管し、ソニーとして早期の完全な生産能力の回復をめざします。また、洪水からの直接の被害を受けなかった国内外の製造事業所においては、原材料・部品などの調達状況に応じて、一時的に一部の生産ラインの稼働調整を行っています。生産活動に影響が出ている製品については、グループ内における原材料・部品在庫の再配置や代替品の使用、原材料・部品供給元の拡大などを進めることで、早期の生産回復に努めております。

(3) 研究開発活動

2011年度第3四半期連結累計期間の連結研究開発費は、3,049億円でした。

なお、2011年度第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

下記の金融機関とのコミットメントラインにかかる記載、及び格付けの状況以外に、2011年6月28日に提出した前事業年度の有価証券報告書の「流動性と資金の源泉」に記載した内容から重要な変更はありません。変更点は下線部で示してあります。なお、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において判断したものです。

ソニーは通常は普通社債、コマーシャルペーパーに加え、シンジケートローンを含めた銀行借入などの手段を通じて調達を行います。ソニーがこれらの調達手段から流動性を確保できなくなる不測の事態に備え、多様な金融機関とのコミットメントラインも保持しています。2011年12月末のコミットメントラインの総額は円換算で7,370億円（同時点において全額未使用）です。コミットメントラインの内訳は、日本の銀行団と結んでいる4,750億円の円貨建コミットメントライン（2014年11月満期）、日本の銀行団と結んでいる1,500百万米ドルの複数通貨建コミットメントライン（2013年12月満期）、グローバルな銀行団と結んでいる1,870百万米ドルの複数通貨建コミットメントライン（2012年4月満期）であり、すべて当社及び当社の連結子会社であるSony Global Treasury Services Plcが借入主体となっています。このうち日本の銀行団と結んでいる4,750億円の円貨建コミットメントラインについては、2011年10月に期間を1年延長しました。これらの目的は、2008年の秋以降にみられたような金融・資本市場の混乱期においても機動的・安定的な資金調達を可能とし十分な流動性を確保することです。

格付け

ソニーは、流動性及び資本政策に対する財務の柔軟性を確保し、金融・資本市場を通じた十分な資金リソースへのアクセスを保持するため、安定した一定水準の格付けの維持を重要な経営目標の一つと位置づけています。ソニーは、グローバルな資本市場から円滑な資金調達を行うにあたり、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（以下「ムーディーズ」）及びスタンダード&プアーズ（以下「S&P」）の2社より格付けを取得しています。また、日本国内の資本市場からの調達にあたっては、日本の格付会社である株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」）からも格付けを取得しています。

2012年2月14日時点の債券格付けの状況（長期/短期）は以下の通りです。

| | ムーディーズ | S&P | R&I |
|----|-----------------|--------------------|---------------|
| 長期 | Baa1（見通し：ネガティブ） | BBB+（アウトルック：ネガティブ） | A+（方向性：ネガティブ） |
| 短期 | P-2 | A-2 | a-1 |

(5) 主要な設備

2011年4月1日付けで、当社の完全子会社であるソニーセミコンダクタ九州(株)（2011年11月1日付で名称をソニーセミコンダクタ(株)に変更）は、長崎テクノロジーセンターにおけるCMOSイメージセンサーの生産能力増強を目的として、(株)東芝から半導体製造設備を51,083百万円で取得しました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 3,600,000,000 |
| 計 | 3,600,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2011年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (2012年2月14日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|---|-----------------------------|------------------------------------|----------------|
| 普通株式 | 1,004,638,164 | 1,004,638,164 | 東京・大阪・ニューヨー ク・ロンドン 各証券取引所 | 単元株式数は 100株 |
| 計 | 1,004,638,164 | 1,004,638,164 | - | - |

(注) 1 東京証券取引所及び大阪証券取引所については市場第一部に上場されています。

2 「提出日現在発行数」には、提出日の属する月(2012年2月)に新株予約権の行使(旧商法にもとづき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

第22回普通株式新株予約権

| | |
|-------------------------------------|--|
| 決議年月日 | 2011年6月28日（定時株主総会）及び 同年11月1日（取締役会） |
| 新株予約権の数 | 8,353個 *1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数は100株 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 835,300株 *2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり 1,523円 *3 |
| 新株予約権の行使期間 | 2012年11月22日から2021年11月21日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1株当たり発行価格 1,523円 1株当たり資本組入額 762円 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会）で承認されたときは、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日以降新株予約権は行使することができない。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) *1 各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

*2 注記1により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

*3 新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整され、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権の割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

第23回普通株式新株予約権

| | |
|-------------------------------------|--|
| 決議年月日 | 2011年6月28日（定時株主総会）及び 同年11月1日（取締役会） |
| 新株予約権の数 | 17,022個 *1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数は100株 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 1,702,200株 *2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり 19.44米ドル *3 |
| 新株予約権の行使期間 | 2012年11月22日から2021年11月21日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1株当たり発行価格 19.44米ドル 1株当たり資本組入額 9.72米ドル |
| 新株予約権の行使の条件 | 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会）で承認されたときは、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日以降新株予約権は行使することができない。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項 | - |

（注）*1 各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

*2 注記1により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

*3 新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整され、調整の結果生じる1セント未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権の割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2011年10月1日～ 2011年12月31日 | - | 1,004,638 | - | 630,923 | - | 837,611 |

(注) 2012年1月1日から2012年1月31日までの間の発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加はありません。

(6)【大株主の状況】

2011年12月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%) |
|--|---------------------------------------|---------------|------------------------------------|
| Moxley and Company *1 (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀行) | アメリカ・ニューヨーク (東京都千代田区丸の内2-7 -1) | 70,222 | 6.99 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口) *2 | 東京都中央区晴海1-8-11 | 63,574 | 6.33 |
| 日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口) *2 | 東京都港区浜松町2-11-3 | 50,414 | 5.02 |
| SSBT OD05 Omnibus Account - Treaty Clients *3 (常任代理人 香港上海銀行) | オーストラリア・シドニー (東京都中央区日本橋3-11- 1) | 24,027 | 2.39 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口9) *2 | 東京都中央区晴海1-8-11 | 20,756 | 2.07 |
| State Street Bank and Trust Company *3 (常任代理人 香港上海銀行) | アメリカ・ボストン (東京都中央区日本橋3-11- 1) | 12,881 | 1.28 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口1) *2 | 東京都中央区晴海1-8-11 | 9,724 | 0.97 |
| State Street Bank - West Pension Fund Clients - Exempt *3 (常任代理人 ㈱みずほコーポレート銀行) | アメリカ・クインシー (東京都中央区月島4-16- 13) | 9,669 | 0.96 |
| The Chase Manhattan Bank, N.A. London Secs Lending Omnibus Account *3 (常任代理人 ㈱みずほコーポレート銀行) | イギリス・ロンドン (東京都中央区月島4-16- 13) | 9,337 | 0.93 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口6) *2 | 東京都中央区晴海1-8-11 | 9,307 | 0.93 |
| 計 | | 279,910 | 27.86 |

(注) *1 ADR(米国預託証券)の受託機関であるJPMorgan Chase Bank, N.A.の株式名義人です。

*2 各社の所有株式は、全て各社が証券投資信託等の信託を受けている株式です。

*3 主として欧米の機関投資家の所有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっ
ています。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2011年12月31日現在

| 区 分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内 容 |
|----------------|--------------------|------------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 1,057,300 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 1,001,017,100 | 10,010,171 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,563,764 | | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 1,004,638,164 | | |
| 総株主の議決権 | | 10,010,171 | |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の普通株式が19,700株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る普通株式の議決権の数が197個含まれています。

【自己株式等】

2011年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--------------------|--------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| ソニー(株) (自己保有株式) | 東京都港区港南1-7-1 | 1,057,300 | | 1,057,300 | 0.11 |
| 計 | | 1,057,300 | | 1,057,300 | 0.11 |

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、当社が実質的に所有していない普通株式が300株あり、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれています。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年(平成19年)内閣府令第64号)第95条の規定により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成されています。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、当社及び連結子会社がある国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成した個別財務諸表を基礎として、上記(1)の基準に合致するよう必要な修正を加えて作成されています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、2011年度第3四半期連結会計期間(2011年10月1日から2011年12月31日まで)及び2011年度第3四半期連結累計期間(2011年4月1日から2011年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

| | | 2010年度 (2011年3月31日) | 2011年度 第3四半期連結会計期間末 (2011年12月31日) |
|--------------------|----------|------------------------|---|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| (資産の部) | | | |
| 流動資産 | | | |
| 1 現金・預金及び現金同等物 | | 1,014,412 | 801,708 |
| 2 有価証券 | *3 *4 | 646,171 | 616,058 |
| 3 受取手形及び売掛金 | | 834,221 | 926,384 |
| 4 貸倒及び返品引当金 | | 90,531 | 80,349 |
| 5 棚卸資産 | *7 | 704,043 | 659,446 |
| 6 未収入金 | | 215,181 | 173,854 |
| 7 繰延税金 | | 133,059 | 95,030 |
| 8 前払費用及びその他の流動資産 | *4 | 387,490 | 450,862 |
| 流動資産合計 | | 3,844,046 | 3,642,993 |
| 繰延映画製作費 | | 275,389 | 269,953 |
| 投資及び貸付金 | | | |
| 1 関連会社に対する投資及び貸付金 | | 221,993 | 105,968 |
| 2 投資有価証券その他 | *3 *4 | 5,670,662 | 6,056,081 |
| 投資及び貸付金合計 | | 5,892,655 | 6,162,049 |
| 有形固定資産 | *7 | | |
| 1 土地 | | 145,968 | 140,691 |
| 2 建物及び構築物 | | 868,615 | 824,786 |
| 3 機械装置及びその他の有形固定資産 | | 2,016,956 | 1,939,983 |
| 4 建設仮勘定 | | 53,219 | 30,354 |
| | | 3,084,758 | 2,935,814 |
| 5 減価償却累計額 | | 2,159,890 | 2,011,684 |
| 有形固定資産合計 | | 924,868 | 924,130 |
| その他の資産 | | | |
| 1 無形固定資産 | *7 | 391,122 | 363,114 |
| 2 営業権 | | 469,005 | 452,306 |
| 3 繰延保険契約費 | | 428,262 | 432,686 |
| 4 繰延税金 | | 239,587 | 197,120 |
| 5 その他 | *4 | 460,054 | 471,649 |
| その他の資産合計 | | 1,988,030 | 1,916,875 |
| 資産合計 | | 12,924,988 | 12,916,000 |

| | | 2010年度 (2011年3月31日) | 2011年度 第3四半期連結会計期間末 (2011年12月31日) |
|----------------------------|----------|------------------------|---|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| (負債の部) | | | |
| 流動負債 | | | |
| 1 短期借入金 | | 53,737 | 206,507 |
| 2 1年以内に返済期限の到来する 長期借入債務 | *7 | 109,614 | 254,311 |
| 3 支払手形及び買掛金 | | 793,275 | 663,567 |
| 4 未払金・未払費用 | | 1,013,037 | 945,794 |
| 5 未払法人税及びその他の未払税金 | | 79,076 | 122,899 |
| 6 銀行ビジネスにおける顧客預金 | | 1,647,752 | 1,687,534 |
| 7 その他 | *4 | 430,488 | 414,541 |
| 流動負債合計 | | 4,126,979 | 4,295,153 |
| 長期借入債務 | *7 | 812,235 | 630,565 |
| 未払退職・年金費用 | | 271,320 | 274,845 |
| 繰延税金 | | 306,227 | 261,142 |
| 保険契約債務その他 | | 4,225,373 | 4,510,316 |
| その他 | *4 | 226,952 | 270,018 |
| 負債合計 | | 9,969,086 | 10,242,039 |
| 償還可能非支配持分 | | 19,323 | 18,419 |
| 契約債務及び偶発債務 | | | |
| (資本の部) | | | |
| 当社株主に帰属する資本 | | | |
| 1 資本金 | | | |
| 普通株式(無額面) | | | |
| 2010年度末 | | | |
| 授權株式数 3,600,000,000株 | | 630,921 | |
| 発行済株式数 1,004,636,664株 | | | |
| 2011年度第3四半期連結会計期間末 | | | |
| 授權株式数 3,600,000,000株 | | | 630,923 |
| 発行済株式数 1,004,638,164株 | | | |
| 2 資本剰余金 | | 1,159,666 | 1,159,745 |
| 3 利益剰余金 | | 1,566,274 | 1,352,284 |
| 4 累積その他の包括利益 | | | |
| (1) 未実現有価証券評価益(純額) | *3 | 50,336 | 57,588 |
| (2) 未実現デリバティブ評価損益(純額) | | 1,589 | 185 |
| (3) 年金債務調整額 | | 152,165 | 153,122 |
| (4) 外貨換算調整額 | | 700,786 | 815,387 |
| 累積その他の包括利益合計 | | 804,204 | 910,736 |
| 5 自己株式 | | | |
| 普通株式 | | | |
| 2010年度末 | | | |
| 1,051,588株 | | 4,670 | |
| 2011年度第3四半期連結会計期間末 | | | |
| 1,057,347株 | | | 4,632 |
| 当社株主に帰属する資本合計 | | 2,547,987 | 2,227,584 |
| 非支配持分 | | 388,592 | 427,958 |
| 資本合計 | | 2,936,579 | 2,655,542 |
| 負債及び資本合計 | | 12,924,988 | 12,916,000 |

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

| 区分 | 注記 番号 | 2010年度 第3四半期連結累計期間 (自2010年4月1日 至2010年12月31日) | | 2011年度 第3四半期連結累計期間 (自2011年4月1日 至2011年12月31日) | |
|------------------------------|----------|---|-----------|---|-----------|
| | | 金額(百万円) | | 金額(百万円) | |
| 売上高及び営業収入 | | | | | |
| 1 純売上高 | | 4,948,628 | | 4,236,557 | |
| 2 金融ビジネス収入 | | 593,104 | | 603,636 | |
| 3 営業収入 | | 58,715 | 5,600,447 | 52,593 | 4,892,786 |
| 売上原価、販売費・一般管理費 及びその他の一般費用 | | | | | |
| 1 売上原価 | | 3,729,306 | | 3,278,103 | |
| 2 販売費及び一般管理費 | | 1,126,212 | | 1,021,213 | |
| 3 金融ビジネス費用 | | 485,631 | | 516,554 | |
| 4 資産の除売却損(益)、減損 及びその他(純額) | | 432 | 5,341,581 | 30,269 | 4,846,139 |
| 持分法による投資利益(損失) | | | 14,323 | | 112,510 |
| 営業利益(損失) | | | 273,189 | | 65,863 |
| その他の収益 | | | | | |
| 1 受取利息及び受取配当金 | | 8,265 | | 9,084 | |
| 2 投資有価証券売却益(純額) | | 3,463 | | 643 | |
| 3 為替差益(純額) | | 12,203 | | - | |
| 4 その他 | | 6,025 | 29,956 | 6,885 | 16,612 |
| その他の費用 | | | | | |
| 1 支払利息 | | 16,518 | | 17,544 | |
| 2 投資有価証券評価損 | | 7,059 | | 3,155 | |
| 3 為替差損(純額) | | - | | 7,436 | |
| 4 その他 | | 6,413 | 29,990 | 5,314 | 33,449 |
| 税引前利益(損失) | | | 273,155 | | 82,700 |
| 法人税等 | | | 112,009 | | 74,807 |
| 四半期純利益(損失) | | | 161,146 | | 157,507 |
| 非支配持分に帰属する四半期純利益 | | | 31,929 | | 43,940 |
| 当社株主に帰属する四半期純利益(損失) | | | 129,217 | | 201,447 |
| 1 株当たり情報 | *8 | | | | |
| 当社株主に帰属する四半期純利益(損失) | | | | | |
| 基本的 | | | 128.76円 | | 200.73円 |
| 希薄化後 | | | 128.58円 | | 200.73円 |

【第3四半期連結会計期間】

| 区分 | 注記 番号 | 2010年度 第3四半期連結会計期間 (自2010年10月1日 至2010年12月31日) | | 2011年度 第3四半期連結会計期間 (自2011年10月1日 至2011年12月31日) | |
|------------------------------|----------|--|-----------|--|-----------|
| | | 金額(百万円) | | 金額(百万円) | |
| 売上高及び営業収入 | | | | | |
| 1 純売上高 | | 1,980,721 | | 1,588,421 | |
| 2 金融ビジネス収入 | | 207,030 | | 219,374 | |
| 3 営業収入 | | 18,495 | 2,206,246 | 15,081 | 1,822,876 |
| 売上原価、販売費・一般管理費 及びその他の一般費用 | | | | | |
| 1 売上原価 | | 1,492,388 | | 1,262,557 | |
| 2 販売費及び一般管理費 | | 403,047 | | 355,674 | |
| 3 金融ビジネス費用 | | 173,780 | | 186,421 | |
| 4 資産の除売却損(益)、減損 及びその他(純額) | | 2,099 | 2,071,314 | 1,155 | 1,805,807 |
| 持分法による投資利益(損失) | | | 2,590 | | 108,797 |
| 営業利益(損失) | | | 137,522 | | 91,728 |
| その他の収益 | | | | | |
| 1 受取利息及び受取配当金 | | 2,585 | | 2,469 | |
| 2 投資有価証券売却益(純額) | | 888 | | 323 | |
| 3 その他 | | 2,716 | 6,189 | 1,613 | 4,405 |
| その他の費用 | | | | | |
| 1 支払利息 | | 4,556 | | 4,983 | |
| 2 投資有価証券評価損 | | 376 | | 2,341 | |
| 3 為替差損(純額) | | 5,528 | | 9,386 | |
| 4 その他 | | 1,716 | 12,176 | 1,881 | 18,591 |
| 税引前利益(損失) | | | 131,535 | | 105,914 |
| 法人税等 | | | 47,590 | | 28,916 |
| 四半期純利益(損失) | | | 83,945 | | 134,830 |
| 非支配持分に帰属する四半期純利益 | | | 11,611 | | 24,138 |
| 当社株主に帰属する四半期純利益(損失) | | | 72,334 | | 158,968 |

| | | | |
|---------------------|----|--------|---------|
| 1 株当たり情報 | *8 | | |
| 当社株主に帰属する四半期純利益(損失) | | | |
| 基本的 | | 72.08円 | 158.40円 |
| 希薄化後 | | 71.96円 | 158.40円 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 2010年度 第3四半期連結累計期間 (自2010年4月1日 至2010年12月31日) | 2011年度 第3四半期連結累計期間 (自2011年4月1日 至2011年12月31日) |
|--|----------|---|---|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 1 四半期純利益(損失) | | 161,146 | 157,507 |
| 2 営業活動から得た現金・預金及び現金同等物 (純額)への四半期純利益(損失)の調整 | | | |
| (1)有形固定資産の減価償却費及び無形固定資産 の償却費(繰延保険契約費の償却を含む) | | 245,637 | 244,283 |
| (2)繰延映画製作費の償却費 | | 170,386 | 124,263 |
| (3)株価連動型報奨費用 | | 1,436 | 1,604 |
| (4)退職・年金費用(支払額控除後) | | 18,979 | 9,636 |
| (5)資産の除売却損(益)、減損及びその他 (純額) | | 432 | 30,269 |
| (6)投資有価証券売却益及び評価損(純額) | | 3,596 | 2,512 |
| (7)金融ビジネスにおける売買目的有価証券の評 価損益(純額) | *3 | 15,032 | 19,300 |
| (8)金融ビジネスにおける投資有価証券の減損及 び評価損益(純額) | *3 | 2,345 | 8,762 |
| (9)繰延税額 | | 5,738 | 53,716 |
| (10)持分法による投資損益(純額) (受取配当金相殺後) | | 13,409 | 129,544 |
| (11)資産及び負債の増減 | | | |
| 受取手形及び売掛金の増加 | | 223,114 | 150,924 |
| 棚卸資産の増加 | | 161,059 | 7,055 |
| 繰延映画製作費の増加 | | 175,574 | 136,785 |
| 支払手形及び買掛金の増加・減少() | | 83,727 | 90,908 |
| 未払法人税及びその他の未払税金の増加 | | 38,312 | 31,466 |
| 保険契約債務その他の増加 | | 190,550 | 224,435 |
| 繰延保険契約費の増加 | | 51,898 | 53,961 |
| 金融ビジネスにおける売買目的有価証券の 増加 | | 26,778 | 25,595 |
| その他の流動資産の増加 | | 96,887 | 22,904 |
| その他の流動負債の増加 | | 125,478 | 25,900 |
| (12)その他 | | 139,270 | 131,172 |
| 営業活動から得た現金・預金及び現金同等物 (純額) | | 403,911 | 283,791 |

| 区分 | 注記 番号 | 2010年度 第3四半期連結累計期間 (自 2010年4月1日 至 2010年12月31日) | 2011年度 第3四半期連結累計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年12月31日) |
|---|----------|---|---|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 1 固定資産の購入 | | 208,803 | 272,614 |
| 2 固定資産の売却 | | 12,628 | 16,955 |
| 3 金融ビジネスにおける投資及び貸付 | | 1,201,350 | 737,689 |
| 4 投資及び貸付(金融ビジネス以外) | | 14,772 | 16,907 |
| 5 金融ビジネスにおける投資の売却又は償還及び 貸付金の回収 | | 731,765 | 372,619 |
| 6 投資の売却又は償還及び貸付金の回収(金融ビ ジネス以外) | | 12,259 | 22,820 |
| 7 ビジネスの売却 | | 86,311 | 2,502 |
| 8 その他 | *7 | 443 | 5,146 |
| 投資活動に使用した現金・預金及び現金同等 物(純額) | | 582,405 | 607,168 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 1 長期借入 | | 1,341 | 18,961 |
| 2 長期借入債務の返済 | | 173,978 | 96,887 |
| 3 短期借入金増加(純額) | | 18,221 | 158,340 |
| 4 金融ビジネスにおける顧客預り金の増加 (純額) | | 164,601 | 111,494 |
| 5 銀行ビジネスにおけるコールマネーの増加 (純額) | | 10,000 | |
| 6 配当金の支払 | | 25,112 | 25,108 |
| 7 その他 | | 5,336 | 7,305 |
| 財務活動から得た(財務活動に使用した)現金 ・預金及び現金同等物(純額) | | 10,263 | 159,495 |
| 為替相場変動の現金・預金及び現金同等物に対す る影響額 | | 83,086 | 48,822 |
| 現金・預金及び現金同等物純減少額 | | 271,843 | 212,704 |
| 現金・預金及び現金同等物期首残高 | | 1,191,608 | 1,014,412 |
| 現金・預金及び現金同等物四半期末残高 | | 919,765 | 801,708 |

四半期連結財務諸表注記

1 会計処理の原則及び手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法

当社は、1961年6月、米国証券取引委員会（Securities and Exchange Commission、以下「SEC」）に米国預託証券（American Depositary Receipt）の発行登録を行い、1970年9月、ニューヨーク証券取引所に上場しています。前述の経緯により、当社は米国1934年証券取引所法第13条（Section 13 of the Securities Exchange Act of 1934）にもとづく継続開示会社となり、年次報告書（Annual report on Form 20-F）をSECに対し提出しています。

当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法（以下「米国会計原則」）によって作成されています。なお、米国会計原則により要求される記載及び注記の一部を省略しています。

当社及び連結子会社（以下「ソニー」）が採用している会計処理の原則及び手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法のうち、日本における会計処理の原則及び手続ならびに表示方法（以下「日本会計原則」）と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。ほとんどの違いは国内会社の会計処理によるもので、そのうち金額的に重要な修正及び組替項目については、米国会計原則による税引前利益（損失）に含まれる影響額を括弧内に表示しています。

(1) デリバティブ

特定の複合金融商品に関する会計基準にもとづき、保有する転換社債は、社債部分と株式転換権を一体として評価し、その公正価値変動を損益に計上しています。（2010年度第3四半期連結累計期間 269百万円の損失、2011年度第3四半期連結累計期間 7,306百万円の損失、2010年度第3四半期連結会計期間 934百万円の利益、2011年度第3四半期連結会計期間 475百万円の利益）

(2) 保険事業の会計

新規保険契約の獲得に関連し、かつそれに応じて変動する費用のうち、回収できると認められるものについては繰り延べています。伝統的保険商品に関する繰延費用は、保障債務の計算と共通の基礎数値を用いて関連する保険契約の保険料払込期間にわたり償却されます。上記以外の保険商品に関する繰延費用は、見積期間にわたり関連する保険契約の見積粗利益に比例して償却されます。なお、日本会計原則においてはこれらの費用は、発生年度の期間費用として処理しています。（2010年度第3四半期連結累計期間 6,917百万円の利益、2011年度第3四半期連結累計期間 5,263百万円の利益、2010年度第3四半期連結会計期間 3,678百万円の利益、2011年度第3四半期連結会計期間 3,145百万円の利益）米国会計原則上、保険契約債務は保険数理上の諸数値にもとづく平準純保険料式により計算していますが、日本会計原則においては行政監督庁の認める方式により算定しています。（2010年度第3四半期連結累計期間 32,004百万円の利益、2011年度第3四半期連結累計期間 32,599百万円の利益、2010年度第3四半期連結会計期間 8,740百万円の利益、2011年度第3四半期連結会計期間 7,943百万円の利益）

(3) 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年一回第4四半期及び減損の可能性を示す事象又は状況の変化が生じた時点で減損の判定を行っています。（2010年度第3四半期連結累計期間 17,790百万円の利益、2011年度第3四半期連結累計期間 19,248百万円の利益、2010年度第3四半期連結会計期間 6,046百万円の利益、2011年度第3四半期連結会計期間 6,412百万円の利益）

(4) 未払退職・年金費用

確定給付年金制度及びその他の退職後給付制度に関する会計基準にもとづき、確定給付年金制度及びその他の退職後給付制度が積立超過の場合は資産を、積立不足の場合は負債を計上しています。また、純退職・年金費用としてまだ認識されていない年金数理純損益及び過去勤務債務を、累積その他の包括利益の構成要素として、税効果考慮後の金額で認識しています。

(5) 持分法による投資利益（損失）の会計処理区分

持分法による投資利益（損失）は、持分法適用会社の事業の大部分をソニーの事業と密接不可分なものと考えて営業利益（損失）の前に区分して表示しています。なお、日本会計原則において持分法による投資利益（損失）は、営業外収益又は営業外費用の区分に表示されています。

(6) 変動持分事業体の連結

変動持分事業体（以下「VIE」）とされる事業体のうち、ソニーがその第一受益者であると判定されたVIEを連結しています。

(7) 法人税等に関する会計処理

繰延税金資産の帳簿価額は、入手可能な証拠にもとづいて50%超の可能性で回収可能性がないと考えられる場合に、評価性引当金の計上により減額されています。繰延税金資産の回収可能性については、関連するあらゆる肯定的及び否定的証拠を適切に検討することにより、繰延税金資産に係る評価性引当金計上の要否を定期的に評価しています。また、税務申告時における税務処理を採用する事によって生じる税金費用の減少が、50%以上の可能性で税務当局に認められないと考えられる場合には、税金引当を計上しています。

2 主要な会計方針の要約

(1) 新会計基準の適用

帳簿価額がゼロもしくはマイナスである報告単位に対して実施される営業権の減損判定

2010年12月、米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」）は帳簿価額がゼロもしくはマイナスである報告単位に対して実施される営業権の減損判定の第一ステップを改訂する新規会計基準を公表しました。そのような報告単位について、営業権が減損している可能性が50%超である場合には、事業体は、営業権の減損判定のための第二ステップを実施することが求められます。営業権が減損している可能性が50%超であるかの判断にあたっては、事業体は、営業権が減損している可能性を示す不利な定性的要因があるか考慮する必要があります。この定性的要因は、年一回の減損テスト以外にも報告単位の公正価値がその帳簿価額を下回る可能性が50%超であることを示す事象又は状況の変化が生じた場合に減損テストを実施することを要求している既存の会計基準と整合します。ソニーは、2011年4月1日からこの基準を適用しています。この基準の適用は、ソニーの業績及び財政状態に重要な影響を与えませんでした。

企業結合における概算の補足財務情報の開示

2010年12月、FASBIは概算の補足財務情報の作成にあたり、企業結合が発生したと仮定する時点に関する新規会計基準を公表しました。この新規会計基準は、企業結合が比較過年度の期首に発生したと仮定して結合企業の売上及び利益を開示することを要求しています。また、この基準は概算の補足財務情報の開示を拡張し、企業結合に直接関係し概算売上及び利益に含まれる、重要かつ非経常的な調整の性質及び金額に関する記載を含めることを要求しています。ソニーは、2011年4月1日からこの基準を適用しています。この基準は開示のみに影響するため、この基準の適用はソニーの業績及び財政状態に重要な影響を与えませんでした。

(2) 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理

税金費用の計算

ソニーは年間の税引前利益に対する実効税率を合理的に見積もり、この税率を各四半期までの累計税引前利益に乗じて累計税金費用を算出する方法により、各四半期の税金費用を計算しています。この年間見積実効税率にもとづく税金費用の計算には税務上の繰越欠損金、税額控除等の見込みを反映させていますが、異常要因による又は非経常的な事象に関する損益等は反映させていません。なお、これらの損益に関する税金費用については、年間見積実効税率にもとづく税金費用とは別々に、その発生する四半期に計上しています。

(3) 過年度の事象に関する調整

2011年度第1四半期連結累計期間において、ソニーは子会社における間接税の計算誤りを修正するために、過年度の事象に関する調整を行いました。この間接税の計算誤りは、2005年度から2011年度第1四半期連結累計期間に事象が判明するまで継続していました。この調整は、実質的にすべてコンシューマープロダクツ&サービス分野に関するものであり、純売上高、販売費及び一般管理費及び支払利息に影響し、第3四半期連結累計期間の税引前損失が合計で4,413百万円増加しています。この調整は2011年度第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間ならびにそれ以前の期間における連結財務諸表に対する重要性がなく、2011年度の経営成績に対しても重要性がないとソニーは見込んでいます。

(4) 日本の税率変更

2011年度第3四半期連結会計期間において、日本の法人税率の引き下げを含む改正税法が制定されました。この改正税法は2012年4月1日からソニーに適用されますが、税効果会計は改正後の税率を用いて繰延税金資産及び繰延税金負債を算定することを求めています。再算定の結果、ソニーは2011年度第3四半期連結会計期間に税金費用の戻し入れを32,729百万円計上しました。

(5) 勘定科目の組替再表示

過年度の連結財務諸表の一部の金額を、2011年度第3四半期連結会計期間及び2011年度第3四半期連結累計期間の表示に合わせて組替再表示しています。この組替再表示には、従来、連結貸借対照表において前払費用及びその他の流動資産に含まれていた未収入金の別掲開示が含まれています。なお、未収入金には、部品組立業者との間の部品を含む物品手配に関連する債権を含んでいます。

3 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券に含まれる負債証券及び持分証券は主に金融分野に含まれ、そのうち売却可能証券及び満期保有目的証券に区分されるものの取得原価、未実現評価損益及び公正価値は次のとおりです。

| 項目 | 2010年度末 | | | | 2011年度 第3四半期連結会計期間末 | | | |
|----------|---------------|---------------------|---------------------|---------------|------------------------|---------------------|---------------------|---------------|
| | 取得原価 (百万円) | 未実現 評価益 (百万円) | 未実現 評価損 (百万円) | 公正価値 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 未実現 評価益 (百万円) | 未実現 評価損 (百万円) | 公正価値 (百万円) |
| 売却可能証券 | | | | | | | | |
| 負債証券 | | | | | | | | |
| 日本国債 | 1,124,704 | 24,032 | 4,971 | 1,143,765 | 1,033,969 | 54,311 | 904 | 1,087,376 |
| 日本地方債 | 22,845 | 184 | 64 | 22,965 | 25,559 | 168 | 24 | 25,703 |
| 日本社債 | 332,567 | 1,511 | 440 | 333,638 | 301,131 | 1,609 | 379 | 302,361 |
| 外国社債 | 332,616 | 4,872 | 11,368 | 326,120 | 355,659 | 2,809 | 13,651 | 344,817 |
| その他 | 7,941 | 109 | 117 | 7,933 | 22,327 | 787 | 66 | 23,048 |
| | 1,820,673 | 30,708 | 16,960 | 1,834,421 | 1,738,645 | 59,684 | 15,024 | 1,783,305 |
| 持分証券 | 84,417 | 69,073 | 3,447 | 150,043 | 70,833 | 53,011 | 6,690 | 117,154 |
| 満期保有目的証券 | | | | | | | | |
| 日本国債 | 2,902,342 | 22,420 | 48,149 | 2,876,613 | 3,262,508 | 161,355 | 5,233 | 3,418,630 |
| 日本地方債 | 18,912 | 218 | 2 | 19,128 | 13,732 | 294 | - | 14,026 |
| 日本社債 | 32,349 | 158 | 67 | 32,440 | 31,580 | 1,627 | - | 33,207 |
| 外国社債 | 47,330 | 13 | 3 | 47,340 | 40,027 | 9 | - | 40,036 |
| | 3,000,933 | 22,809 | 48,221 | 2,975,521 | 3,347,847 | 163,285 | 5,233 | 3,505,899 |
| 合計 | 4,906,023 | 122,590 | 68,628 | 4,959,985 | 5,157,325 | 275,980 | 26,947 | 5,406,358 |

4 公正価値による測定

ソニーにおいて継続的に公正価値で測定されている資産・負債の公正価値は、次のとおりです。

| 項目 | 2010年度末 | | | |
|-------------|----------------|------------------|---------------|------------------|
| | 金額(百万円) | | | |
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 資産 | | | | |
| 売買目的有価証券 | 189,320 | 186,482 | - | 375,802 |
| 売却可能証券 | | | | |
| 負債証券 | | | | |
| 日本国債 | - | 1,143,765 | - | 1,143,765 |
| 日本地方債 | - | 22,965 | - | 22,965 |
| 日本社債 | - | 329,057 | 4,581 | 333,638 |
| 外国社債 | - | 306,070 | 20,050 | 326,120 |
| その他 | - | 7,933 | - | 7,933 |
| 持分証券 | 141,408 | 4,667 | 3,968 | 150,043 |
| その他の投資*1 | 5,459 | 51 | 70,058 | 75,568 |
| デリバティブ資産*2 | - | 15,110 | - | 15,110 |
| 資産合計 | 336,187 | 2,016,100 | 98,657 | 2,450,944 |
| 負債 | | | | |
| デリバティブ負債*2 | - | 33,759 | - | 33,759 |
| 負債合計 | - | 33,759 | - | 33,759 |

| 項目 | 2011年度 | | | |
|-------------|----------------|------------------|---------------|------------------|
| | 第3四半期連結会計期間末 | | | |
| | 金額(百万円) | | | |
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 資産 | | | | |
| 売買目的有価証券 | 179,587 | 201,575 | - | 381,162 |
| 売却可能証券 | | | | |
| 負債証券 | | | | |
| 日本国債 | - | 1,087,376 | - | 1,087,376 |
| 日本地方債 | - | 25,703 | - | 25,703 |
| 日本社債 | - | 298,744 | 3,617 | 302,361 |
| 外国社債 | - | 331,602 | 13,215 | 344,817 |
| その他 | - | 22,741 | 307 | 23,048 |
| 持分証券 | 108,929 | 4,275 | 3,950 | 117,154 |
| その他の投資*1 | 4,900 | 51 | 60,970 | 65,921 |
| デリバティブ資産*2 | - | 18,807 | - | 18,807 |
| 資産合計 | 293,416 | 1,990,874 | 82,059 | 2,366,349 |
| 負債 | | | | |
| デリバティブ負債*2 | - | 36,114 | - | 36,114 |
| 負債合計 | - | 36,114 | - | 36,114 |

*1 その他の投資には、プライベートエクイティ投資や複合金融商品が含まれています。

*2 デリバティブ資産・負債は総額で認識及び開示されています。

5 資本及び包括利益に関する補足情報

2010年度第3四半期連結累計期間における、連結貸借対照表の当社株主に帰属する資本及び非支配持分ならびに資本合計の期首帳簿価額と期末帳簿価額との調整は次のとおりです。

| 項目 | 当社株主に帰属する資本 | 非支配持分 | 資本合計 |
|-------------------------------------|-------------|---------|-----------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 2009年度末(2010年3月31日) | 2,965,905 | 319,650 | 3,285,555 |
| 新株予約権の行使 | 132 | 14 | 146 |
| 株式にもとづく報酬 | 1,365 | | 1,365 |
| 四半期包括利益 | | | |
| 四半期純利益 | 129,217 | 31,929 | 161,146 |
| その他の包括利益(税効果考慮後) | | | |
| 未実現有価証券評価損益 | 1,293 | 1,180 | 113 |
| 未実現デリバティブ評価損 | 332 | | 332 |
| 年金債務調整額 | 8,302 | | 8,302 |
| 外貨換算調整額 | 170,422 | 909 | 171,331 |
| 四半期包括利益(損失)合計 | 34,528 | 32,200 | 2,328 |
| 配当金 | 12,544 | 5,280 | 17,824 |
| 非支配持分株主との取引及びその他 | 46 | 168 | 122 |
| 2010年度第3四半期連結会計期間末 (2010年12月31日) | 2,920,376 | 346,416 | 3,266,792 |

2011年度第3四半期連結累計期間における、連結貸借対照表の当社株主に帰属する資本及び非支配持分ならびに資本合計の期首帳簿価額と期末帳簿価額との調整は次のとおりです。

| 項目 | 当社株主に帰属する資本 | 非支配持分 | 資本合計 |
|-------------------------------------|-------------|---------|-----------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 2010年度末(2011年3月31日) | 2,547,987 | 388,592 | 2,936,579 |
| 新株予約権の行使 | 4 | 163 | 167 |
| 株式にもとづく報酬 | 1,548 | | 1,548 |
| 四半期包括利益 | | | |
| 四半期純利益(損失) | 201,447 | 43,940 | 157,507 |
| その他の包括利益(税効果考慮後) | | | |
| 未実現有価証券評価益 | 7,252 | 2,546 | 9,798 |
| 未実現デリバティブ評価益 | 1,774 | | 1,774 |
| 年金債務調整額 | 957 | | 957 |
| 外貨換算調整額 | 114,601 | 1,009 | 115,610 |
| 四半期包括利益(損失)合計 | 307,979 | 45,477 | 262,502 |
| 配当金 | 12,545 | 6,515 | 19,060 |
| 非支配持分株主との取引及びその他 | 1,431 | 241 | 1,190 |
| 2011年度第3四半期連結会計期間末 (2011年12月31日) | 2,227,584 | 427,958 | 2,655,542 |

2010年度第3四半期連結累計期間及び2011年度第3四半期連結累計期間において、当社の連結子会社に対する持分の変動が、当社株主に帰属する資本に与える重要な影響はありません。

6 タイにおける洪水

2011年10月、ソニーのいくつかのタイ国所在の子会社は、同国における甚大な洪水に伴い、一時的に操業を停止しました。この洪水により、タイに所在する製造事業所及び倉庫において建物及び機械設備を含む一部の固定資産ならびに棚卸資産が重大な被害を受けました。さらに、この洪水は、日本及びその他の国に所在する子会社の操業に影響しました。

2011年度第3四半期連結会計期間において、ソニーはこの洪水による被害に直接関連する修繕、撤去及び清掃等を含む追加の損失及び費用を8,859百万円計上しました。この金額には固定資産の除却損及び減損が5,816百万円含まれていません。これらの損失及び費用は主として連結損益計算書の資産の除却損（益）、減損及びその他（純額）に計上されており、後述の保険収入と相殺されています。2012年1月1日以後に発生が見込まれる原状回復費用は2011年度第3四半期連結会計期間には計上しておらず、サービスが提供され債務が発生した時点で計上されます。加えて、ソニーは稼働停止期間中の製造事業所の固定費やその他の追加費用などを含む損失及び費用を4,619百万円計上しました。これらの損失及び費用は主として連結損益計算書の売上原価に計上されています。

ソニーは洪水により直接発生した損害を補填する保険契約に加入しており、当社及び製造事業所を含む一部の子会社が対象に含まれています。この保険契約は固定資産及び棚卸資産にかかる損害及び費用、撤去及び清掃等を含む追加費用ならびに逸失利益を含む休業損害を補償範囲に含みます。2011年度第3四半期連結会計期間において、ソニーは当期に認識された損失に対応する金額を限度に、保険金請求により回収する可能性が高い保険収入のうち未回収部分について、保険未収入金を4,867百万円計上しています。計上した保険未収入金は、実質的にすべてが、被害を受けた固定資産及び棚卸資産に関するものであり、休業損失や逸失利益に対する金額は含まれていません。ソニーは有効な保険契約の範囲、保険会社との交渉、これらの保険会社の過去の保険金支払実績及びこれらの保険会社が財務的に保険金支払能力を有しているとのソニーの評価にもとづき、保険請求により保険収入を受取る可能性が高いと判断しています。保険未収入金は主として連結貸借対照表の前払費用及びその他の流動資産に計上しています。

7 企業結合

2011年4月1日に当社の完全子会社であるソニーセミコンダクタ九州㈱（2011年11月1日付で名称をソニーセミコンダクタ㈱に変更）は、㈱東芝（以下「東芝」）から半導体製造設備及びその関連資産を現金・預金57,451百万円で取得しました。ソニーはこの取得によって、CMOSイメージセンサーの生産能力の増強を図ります。

この製造設備は、東芝、当社及び当社の完全子会社である㈱ソニー・コンピュータエンタテインメント三社の合弁会社である長崎セミコンダクターマニュファクチャリング㈱（以下「NSM」）が操業していました。取得の後、ソニーは取得した機械装置の一部についてソニーの持分法適用関連会社であるSFIリーシング㈱との3年間のセール・アンド・リースバック取引を行い、取得時に計上された公正価値に基づいて売却代金50,537百万円を受け取りました。上記の取引は連結キャッシュ・フロー計算書の投資活動の「その他」に含めております。

なお、この取得に伴い、NSMに関する東芝との合弁関係は解消されます。また、ソニーは当取得の後1年間に渡るシステムLSIの製造・供給を東芝より受託しました。

取得日現在における取得資産の見積公正価値は以下のとおりです。

| 項目 | 公正価値で計上された 取得資産（百万円） |
|------------------|-------------------------|
| 棚卸資産 | 4,370 |
| その他の流動資産 | 82 |
| 機械装置及びその他の有形固定資産 | 51,083 |
| 無形固定資産 | 1,223 |
| その他の固定資産 | 693 |
| 取得資産合計 | 57,451 |

取得価額が認識可能な有形資産及び無形資産にすべて按分され、負債の引受もなされなかったため、この取得に際して営業権は計上されておりません。

概算の補足財務情報（未監査）は、本件取得の与える影響が重要ではないため、開示を省略しております。

8 基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する利益(損失)の調整表

基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する利益(損失)(以下「EPS」)の調整計算は次のとおりです。

| 項目 | 2010年度第3四半期連結累計期間 | | | 2011年度第3四半期連結累計期間 | | |
|--|---------------------|---------------------|------------|---------------------|---------------------|------------|
| | 利益 (損失) (百万円) | 加重平均 株式数 (千株) | EPS (円) | 利益 (損失) (百万円) | 加重平均 株式数 (千株) | EPS (円) |
| 基本的EPS 当社株主に帰属する四半期純利益 (損失) | 129,217 | 1,003,552 | 128.76 | 201,447 | 1,003,579 | 200.73 |
| 希薄化効果 | | | | | | |
| 新株予約権 | - | 286 | - | - | - | - |
| 転換社債 | - | 1,136 | - | - | - | - |
| 希薄化後EPS 計算に用いる当社株主に帰属する 四半期純利益(損失) | 129,217 | 1,004,974 | 128.58 | 201,447 | 1,003,579 | 200.73 |

2010年度第3四半期連結累計期間及び2011年度第3四半期連結累計期間において、希薄化後EPSの計算から除いた新株予約権及び転換社債の行使にともなう潜在株式数はそれぞれ17,572千株及び22,424千株です。2010年度第3四半期連結累計期間においては、その権利行使価格が当社の普通株式の市場平均株価を上回っていたものについては希薄化効果がないと認め、該当するものをこの計算から除外しています。2011年度第3四半期連結累計期間においては、当社株主に帰属する四半期純損失を計上したことから希薄化効果がないと認め、全部をこの計算から除外しています。

| 項目 | 2010年度第3四半期連結会計期間 | | | 2011年度第3四半期連結会計期間 | | |
|--|---------------------|---------------------|------------|---------------------|---------------------|------------|
| | 利益 (損失) (百万円) | 加重平均 株式数 (千株) | EPS (円) | 利益 (損失) (百万円) | 加重平均 株式数 (千株) | EPS (円) |
| 基本的EPS 当社株主に帰属する四半期純利益 (損失) | 72,334 | 1,003,562 | 72.08 | 158,968 | 1,003,581 | 158.40 |
| 希薄化効果 | | | | | | |
| 新株予約権 | - | 470 | - | - | - | - |
| 転換社債 | - | 1,136 | - | - | - | - |
| 希薄化後EPS 計算に用いる当社株主に帰属する 四半期純利益(損失) | 72,334 | 1,005,168 | 71.96 | 158,968 | 1,003,581 | 158.40 |

2010年度第3四半期連結会計期間及び2011年度第3四半期連結会計期間において、希薄化後EPSの計算から除いた新株予約権及び転換社債の行使にともなう潜在株式数はそれぞれ18,913千株及び22,424千株です。2010年度第3四半期連結会計期間においては、その権利行使価格が当社の普通株式の市場平均株価を上回っていたものについては希薄化効果がないと認め、該当するものをこの計算から除外しています。2011年度第3四半期連結会計期間においては、当社株主に帰属する四半期純損失を計上したことから希薄化効果がないと認め、全部をこの計算から除外しています。

9 契約債務、偶発債務及びその他

(1) 契約債務

ローン・コミットメント

金融子会社は、顧客に対する貸付契約にもとづき、貸付の未実行残高を有しています。2011年12月31日現在、これらの貸付未実行残高は19,484百万円です。ローン・コミットメントの翌年度以降における支払予定額は見積もることはできません。

パーチェス・コミットメント等

2011年12月31日現在のパーチェス・コミットメントは、合計で274,378百万円です。これらのうち、主要なものは次のとおりです。

ソニーは通常の事業において、固定資産の購入に関する契約債務を負っています。2011年12月31日現在、固定資産の購入に関する契約債務は、44,069百万円です。

映画分野の一部の子会社は、製作関係者との間で映画の製作及びテレビ番組の制作を行う契約を締結し、また第三者との間で完成した映画作品もしくはそれに対する一部の権利を購入する契約、スポーツイベントの放映権を購入する契約を締結しています。これらの契約は多様な期間にわたりますが、主として5年以内の期間に関するものです。2011年12月31日現在、これらの契約にもとづく支払予定額は96,894百万円です。

音楽分野の一部の子会社は、音楽アーティストならびに音楽ソフトやビデオの制作・販売会社との間に長期契約を締結しています。これらの契約は多様な期間にわたりますが、主として5年以内の期間に関するものです。2011年12月31日現在、これらの契約にもとづく支払予定額は42,848百万円です。

上記に加え、ソニーは以下の契約債務を負っています。

2011年10月27日、当社とTelefonaktiebolaget LM Ericsson（以下「Ericsson」）は、当社がEricssonの保有するSony Ericsson Mobile Communications AB（以下「ソニー・エリクソン」）の50%の株式を取得し、携帯電話事業を営むソニー・エリクソンを当社の100%子会社とすることで合意しました。さらに当社は、広範な知的財産権のクロスライセンス契約を締結するとともにワイヤレスモバイル技術に関する5つの重要特許群もあわせて獲得します。今回の取引に際し、当社からEricssonに対し、10億5,000万ユーロの現金が支払われます。今回の取引は、各国において必要とされる政府当局又は監督官庁の承認を得た上で実行される見込みです。

2011年11月11日（米国時間）、ソニーを含む出資グループ（以下「出資グループ」）とCitigroup, Inc.（以下「シティ」）は、出資グループがシティの保有するEMI Music Publishingを総額2,200百万米ドルで取得する最終契約を締結しました。本取引は、政府当局及び監督官庁の承認などの取得を含む諸手続きの完了が条件となります。これらの承認の取得及び手続きの完了により、EMI Music Publishingは、出資グループが共同所有する新会社に取得されることとなります。ソニーは新会社に対して約325百万米ドルを投資し、新会社の約38%の持分を取得します。また、ソニーは追加投資により最大で40%の持分を取得する権利を有します。

(2) 偶発債務

2011年12月31日現在の通常の事業において提供される保証を含む偶発債務は、最大で94,708百万円です。偶発債務のうち、主要なものは次のとおりです。

ソニーは、米国における音楽出版子会社の第三者投資家が債務不履行となった場合、303百万米ドルを上限として、第三者投資家の未払利息を含めた債務残高を返済することを合意しています。第三者投資家の債務は、第三者投資家が保有するソニーの音楽出版子会社の50%の持分により担保されています。この合意にもとづき債務残高の返済を行う場合、ソニーは第三者投資家が保有する担保資産を承継することができます。2011年12月31日現在、この担保資産の公正価値は303百万米ドルを超えています。

2011年12月31日現在、ソニーはソニー・エリクソンの借入と借入枠のうち、225百万ユーロを上限として保証を行うことに合意しています。2011年12月31日時点で、ソニーはこの合意にもとづき、ソニー・エリクソンの借入のうち22,770百万円（225百万ユーロ）の借入に対する保証を行っています。これらの保証は、2012年9月までの期限となります。

2011年5月、当社の米国子会社であるSony Electronics Inc.は、米国司法省反トラスト局から二次電池事業に関する情報の提供を求める命令を受領しました。当社は、米国司法省が二次電池市場の競争状況を調査していると理解しています。なお、この手続の段階に照らして、不利な判決、和解その他の解決により発生し得る損害額やその範囲について見積りを行うことは現時点においては可能ではありません。

2011年前半以降、PlayStation®Network、Qriocity™及びSony Online Entertainment LLCのネットワークサービスならびにその他当社子会社のウェブサイトがサイバー攻撃を受けました。これらのサイバー攻撃に関して、2012年2月14日時点で、顧客個人情報又はクレジットカードの不正使用があった旨確認されたとの報告をソニーは受けておりません。しかしながら、サイバー攻撃の一部に関し、ソニーは日本の経済産業省及び金融庁からの報告命令、米国の複数の州の法務長官や米国連邦取引委員会からの公式又は非公式な情報提供要求ならびに米国連邦議会からの情報提供要求など様々なものを含む問い合わせを多くの地域の当局から受けております。さらに、当社及び一部の子会社は、米国その他の地域において多くの集団訴訟の被告になっています。しかしながら、これらの手続の段階に照らして、不利な判決、和解その他の解決により発生し得る損害額やその範囲について見積りを行うことは現時点においては可能ではありません。

2009年10月、当社の米国子会社であるSony Optiarc America Inc.は、米国司法省反トラスト局から光ディスクドライブ事業に関する情報の提供を求める命令を受領しました。当社は、米国司法省及びその他の国の当局が光ディスクドライブの競争状況を調査していると理解しています。また、当社及び一部の子会社が独占禁止法に違反していたと主張し、損害賠償その他の救済を求める多くの集団訴訟が、米国その他の地域にて提起されています。しかしながら、これらの手続の段階に照らして、不利な判決、和解その他の解決により発生し得る損害額やその範囲について見積りを行うことは現時点においては可能ではありません。

当社及び一部の子会社は、これらの他にも複数の訴訟の被告又は政府機関による調査の対象となっています。しかし、ソニー及びソニーの法律顧問が現在知り得るかぎりの情報にもとづき、それらの訴訟その他の法的手続きにより生じ得る損害は、連結財務諸表に重大な影響を及ぼすものではないとソニーは考えています。

(3) 償還可能非支配持分

2009年4月、ソニーは米国でケーブルネットワーク及びオンライン事業を行っているGame Show Network LLC（以下「GSN」）のうちソニーが保有する50%の持分の一部を、合併相手に売却しました。2011年3月、ソニーは合併相手の持分の承継者（以下「現投資家」）から追加でGSNの5%の資本持分を取得しました。この取得により、ソニーはGSNの支配的持分を保有することになり、その結果、GSNを連結対象としました。GSNの5%の資本持分を追加で取得する取引に関連して、ソニーはGSNの現投資家に対し、GSNの資本持分の18%をソニーに売却する権利（プット権）を付与しました。この売却する権利は2012年、2013年、2014年の4月1日から60営業日の3期間において行使可能です。売却する権利の行使価格はGSNの利益に合意済みの倍数を乗じた公式で計算されます。最低権利行使価格は234百万米ドルで、最高権利行使価格は288百万米ドルです。ソニーに対して非支配持分を売却する権利は、償還がソニーの支配力の範囲外であるため償還証券として会計処理しています。この証券は2011年度第3四半期連結会計期間末における連結貸借対照表に償還可能非支配持分として負債と資本の中間に表示しています。

10 セグメント情報

以下の報告セグメントは、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、その営業利益（損失）が最高経営意思決定者によって経営資源の配分の決定及び業績の評価に通常使用されているものです。最高経営意思決定者は、個別の資産情報を使用してセグメント評価を行っていません。ソニーにおける最高経営意思決定者は、会長兼社長CEOです。

ソニーは、2011年4月1日付の組織変更にともない、当年度第1四半期より、主にコンシューマー・プロフェッショナル&デバイス（以下「CPD」）分野及びネットワークプロダクツ&サービス（以下「NPS」）分野を従来構成していた事業を再編し、業績報告におけるビジネスセグメント区分の変更を行いました。この再編に関連して、CPD分野及びNPS分野に代わって、コンシューマープロダクツ&サービス（以下「CPS」）分野及びプロフェッショナル・デバイス&ソリューション（以下「PDS」）分野が新設されました。

CPS分野には、テレビ事業、ホームオーディオ・ビデオ事業、デジタルイメージング事業、パーソナル・モバイルプロダクツ事業、ゲーム事業などが含まれます。S-LCD Corporationの持分法による投資利益（損失）もまた、CPS分野に含まれます。PDS分野には、プロフェッショナル・ソリューション事業、半導体事業、コンポーネント事業などが含まれます。映画分野、音楽分野、金融分野については、従来から変更はなく、その他の分野についても実質的な変更はありません。なお、ソニー・エリクソンの持分法による投資利益（損失）については、従来どおり単独のセグメントとして表示しています。以上のセグメント変更にともない、2010年度実績は修正再表示しています。

【ビジネスセグメント情報】

売上高及び営業収入：

| 項目 | 2010年度 第3四半期連結累計期間 金額(百万円) | 2011年度 第3四半期連結累計期間 金額(百万円) |
|-------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 売上高及び営業収入： | | |
| コンシューマプロダクツ&サービス： | | |
| 外部顧客に対するもの | 3,034,290 | 2,441,115 |
| セグメント間取引 | 64,892 | 67,369 |
| 計 | 3,099,182 | 2,508,484 |
| プロフェッショナル・デバイス&ソリューション： | | |
| 外部顧客に対するもの | 813,493 | 731,267 |
| セグメント間取引 | 359,686 | 255,933 |
| 計 | 1,173,179 | 987,200 |
| 映画： | | |
| 外部顧客に対するもの | 425,886 | 474,053 |
| セグメント間取引 | - | 230 |
| 計 | 425,886 | 474,283 |
| 音楽： | | |
| 外部顧客に対するもの | 351,149 | 327,397 |
| セグメント間取引 | 9,942 | 9,277 |
| 計 | 361,091 | 336,674 |
| 金融： | | |
| 外部顧客に対するもの | 593,104 | 603,636 |
| セグメント間取引 | 6,886 | 2,197 |
| 計 | 599,990 | 605,833 |
| その他： | | |
| 外部顧客に対するもの | 302,007 | 277,171 |
| セグメント間取引 | 54,100 | 49,221 |
| 計 | 356,107 | 326,392 |
| 全社(共通)及びセグメント間取引消去 | 414,988 | 346,080 |
| 連結合計 | 5,600,447 | 4,892,786 |

C P S分野におけるセグメント間取引は、主としてその他分野に対するものです。

P D S分野におけるセグメント間取引は、主としてC P S分野に対するものです。

その他分野におけるセグメント間取引は、主として映画分野、音楽分野及びC P S分野に対するものです。

全社(共通)及びセグメント間取引消去には、ブランド及び特許権使用によるロイヤルティ収入が含まれています。

| 項目 | 2010年度 第3四半期連結会計期間 金額(百万円) | 2011年度 第3四半期連結会計期間 金額(百万円) |
|-------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 売上高及び営業収入： | | |
| コンシューマープロダクツ&サービス： | | |
| 外部顧客に対するもの | 1,299,147 | 970,251 |
| セグメント間取引 | 19,450 | 26,260 |
| 計 | 1,318,597 | 996,511 |
| プロフェッショナル・デバイス&ソリューション： | | |
| 外部顧客に対するもの | 272,630 | 243,288 |
| セグメント間取引 | 110,762 | 60,843 |
| 計 | 383,392 | 304,131 |
| 映画： | | |
| 外部顧客に対するもの | 149,016 | 160,426 |
| セグメント間取引 | - | 127 |
| 計 | 149,016 | 160,553 |
| 音楽： | | |
| 外部顧客に対するもの | 136,229 | 119,671 |
| セグメント間取引 | 3,603 | 3,747 |
| 計 | 139,832 | 123,418 |
| 金融： | | |
| 外部顧客に対するもの | 207,030 | 219,374 |
| セグメント間取引 | 2,093 | 722 |
| 計 | 209,123 | 220,096 |
| その他： | | |
| 外部顧客に対するもの | 115,193 | 103,798 |
| セグメント間取引 | 22,215 | 19,799 |
| 計 | 137,408 | 123,597 |
| 全社(共通)及びセグメント間取引消去 | 131,122 | 105,430 |
| 連結合計 | 2,206,246 | 1,822,876 |

C P S分野におけるセグメント間取引は、主としてその他分野に対するものです。

P D S分野におけるセグメント間取引は、主としてC P S分野に対するものです。

その他分野におけるセグメント間取引は、主として映画分野、音楽分野及びC P S分野に対するものです。

全社(共通)及びセグメント間取引消去には、ブランド及び特許権使用によるロイヤルティ収入が含まれています。

セグメント別損益：

| 項目 | 2010年度 | 2011年度 |
|--------------------------|------------------------|------------------------|
| | 第3四半期連結累計期間 金額(百万円) | 第3四半期連結累計期間 金額(百万円) |
| 営業利益(損失)： | | |
| コンシューマプロダクツ&サービス | 93,024 | 118,606 |
| プロフェッショナル・デバイス&ソリューション | 49,593 | 24,816 |
| 映画 | 2,733 | 25,621 |
| 音楽 | 35,081 | 33,680 |
| 金融 | 105,719 | 85,764 |
| ソニー・エリクソンの持分法による投資利益(損失) | 3,633 | 46,160 |
| その他 | 6,191 | 457 |
| 計 | 295,974 | 44,060 |
| 全社(共通)及びセグメント間取引消去 | 22,785 | 21,803 |
| 連結営業利益(損失) | 273,189 | 65,863 |
| その他の収益 | 29,956 | 16,612 |
| その他の費用 | 29,990 | 33,449 |
| 連結税引前利益(損失) | 273,155 | 82,700 |

| 項目 | 2010年度 | 2011年度 |
|--------------------------|------------------------|------------------------|
| | 第3四半期連結会計期間 金額(百万円) | 第3四半期連結会計期間 金額(百万円) |
| 営業利益(損失)： | | |
| コンシューマプロダクツ&サービス | 63,528 | 85,739 |
| プロフェッショナル・デバイス&ソリューション | 9,003 | 14,809 |
| 映画 | 4,697 | 715 |
| 音楽 | 19,485 | 15,260 |
| 金融 | 32,734 | 32,590 |
| ソニー・エリクソンの持分法による投資利益(損失) | 409 | 43,079 |
| その他 | 9,013 | 6,963 |
| 計 | 138,869 | 88,099 |
| 全社(共通)及びセグメント間取引消去 | 1,347 | 3,629 |
| 連結営業利益(損失) | 137,522 | 91,728 |
| その他の収益 | 6,189 | 4,405 |
| その他の費用 | 12,176 | 18,591 |
| 連結税引前利益(損失) | 131,535 | 105,914 |

上記の営業利益は、売上高及び営業収入から売上原価、販売費・一般管理費及びその他の一般費用を差し引き、持分法による投資利益(損失)を加えたものです。

全社(共通)及びセグメント間取引消去には、主として本社に帰属し各セグメントに配賦不能な一部の構造改革費用及びその他本社費用が含まれています。

下記の表は、C P S分野及びP D S分野の製品部門別の外部顧客に対する売上高及び営業収入の内訳を含んでいます。ソニーのマネジメントは、C P S分野及びP D S分野をそれぞれ単一のオペレーティング・セグメントとして意思決定を行っています。

| 項目 | 2010年度 第3四半期連結累計期間 | 2011年度 第3四半期連結累計期間 |
|----------------------------|-----------------------|-----------------------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| コンシューマプロダクツ&サービス | | |
| テレビ | 969,669 | 693,968 |
| ホームオーディオ・ビデオ | 232,003 | 197,685 |
| デジタルイメージング | 523,200 | 394,057 |
| パーソナル・モバイルプロダクツ | 659,490 | 569,402 |
| ゲーム | 636,512 | 575,126 |
| その他 | 13,416 | 10,877 |
| 計 | 3,034,290 | 2,441,115 |
| プロフェッショナル・デバイス& ソリューション | | |
| プロフェッショナル・ソリューション | 214,758 | 209,226 |
| 半導体 | 276,914 | 283,022 |
| コンポーネント | 314,911 | 229,796 |
| その他 | 6,910 | 9,223 |
| 計 | 813,493 | 731,267 |
| 映画 | 425,886 | 474,053 |
| 音楽 | 351,149 | 327,397 |
| 金融 | 593,104 | 603,636 |
| その他 | 302,007 | 277,171 |
| 全社(共通) | 80,518 | 38,147 |
| 連結 | 5,600,447 | 4,892,786 |

| 項目 | 2010年度 第3四半期連結会計期間 | 2011年度 第3四半期連結会計期間 |
|----------------------------|-----------------------|-----------------------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| コンシューマプロダクツ&サービス | | |
| テレビ | 416,914 | 238,194 |
| ホームオーディオ・ビデオ | 110,888 | 89,857 |
| デジタルイメージング | 188,477 | 120,179 |
| パーソナル・モバイルプロダクツ | 257,125 | 223,720 |
| ゲーム | 323,078 | 291,719 |
| その他 | 2,665 | 6,582 |
| 計 | 1,299,147 | 970,251 |
| プロフェッショナル・デバイス& ソリューション | | |
| プロフェッショナル・ソリューション | 73,398 | 75,305 |
| 半導体 | 93,187 | 89,054 |
| コンポーネント | 104,060 | 76,273 |
| その他 | 1,985 | 2,656 |
| 計 | 272,630 | 243,288 |
| 映画 | 149,016 | 160,426 |
| 音楽 | 136,229 | 119,671 |
| 金融 | 207,030 | 219,374 |
| その他 | 115,193 | 103,798 |
| 全社(共通) | 27,001 | 6,068 |
| 連結 | 2,206,246 | 1,822,876 |

ソニーは2011年度第1四半期より製品部門区分を一部変更しました。この変更にともない、上記2010年度の実績は修正再表示しています。C P S分野のうち、テレビ事業には液晶テレビ、ホームオーディオ・ビデオ事業には家庭用オーディオ、ブルーレイディスクプレーヤー/レコーダー、デジタルイメージング事業にはコンパクトデジタルカメラ、ビデオカメラ、レンズ交換式一眼カメラ、パーソナル・モバイルプロダクツ事業にはPC、メモリ内蔵型携帯オーディオ、ゲーム事業には家庭用ゲーム機、ソフトウェア、オンラインサービスなどが主要製品・サービスとして含まれています。P D S分野のうち、プロフェッショナル・ソリューション事業には放送用・業務用機器、半導体事業にはイメージセンサー、中小型液晶パネル、コンポーネント事業には電池、記録メディア、データ記録システムなどが主要製品として含まれています。

【地域別情報】

2010年度及び2011年度の第3四半期における連結会計期間及び連結累計期間における顧客の所在国別に分類した売上高及び営業収入は次のとおりです。

| 項目 | 2010年度 | 2011年度 |
|------------|------------------------|------------------------|
| | 第3四半期連結累計期間 金額(百万円) | 第3四半期連結累計期間 金額(百万円) |
| 売上高及び営業収入： | | |
| 日本 | 1,648,955 | 1,525,999 |
| 米国 | 1,142,356 | 920,739 |
| 欧州 | 1,218,525 | 961,719 |
| 中国 | 437,083 | 386,567 |
| アジア・太平洋地域 | 562,151 | 490,359 |
| その他地域 | 591,377 | 607,403 |
| 計 | 5,600,447 | 4,892,786 |

| 項目 | 2010年度 | 2011年度 |
|------------|------------------------|------------------------|
| | 第3四半期連結会計期間 金額(百万円) | 第3四半期連結会計期間 金額(百万円) |
| 売上高及び営業収入： | | |
| 日本 | 654,682 | 557,525 |
| 米国 | 444,892 | 349,785 |
| 欧州 | 539,875 | 401,391 |
| 中国 | 137,324 | 118,360 |
| アジア・太平洋地域 | 198,091 | 159,137 |
| その他地域 | 231,382 | 236,678 |
| 計 | 2,206,246 | 1,822,876 |

地域別区分の変更にともない、上記2010年度の実績は修正再表示しています。

日本、米国ならびに中国以外の各区分に属する主な地域は次のとおりです。

- (1) 欧州： イギリス、フランス、ドイツ、ロシア、スペイン
- (2) アジア・太平洋地域： インド、韓国、オセアニア
- (3) その他地域： 中近東/アフリカ、ブラジル、メキシコ、カナダ

売上高及び営業収入に関して、欧州、アジア・太平洋地域、その他地域において個別には金額的に重要性のある国はありません。

報告セグメント間及び地域間の取引は、ソニーの経営陣が妥当と考える独立企業間取引の価格で行っています。

2010年度及び2011年度の第3四半期における連結会計期間及び連結累計期間において、単一顧客として重要な顧客に対する売上高及び営業収入はありません。

11 重要な後発事象

2012年1月19日、ソニーはSamsung Electronics Co., Ltd. (以下「Samsung」) に対し、液晶パネル製造を行う両者の合弁会社であるS-LCD Corporation (以下「S-LCD」) について、ソニーが保有するS-LCDの全ての株式を売却し、対価として72,348百万円(1.07兆ウォン)をSamsungより受け取りました。なお、ソニーは、2011年度第3四半期連結会計期間において、ソニーが保有するS-LCD株式について、63,414百万円の減損損失を計上しています。

2【その他】

(1) 配当決議にかかる状況

2011年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- 1 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・12,545百万円
- 2 1株当たりの金額・・・・・・・・・・12.50円
- 3 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2011年12月1日

当期中間配当にかかる利益処分額は、すでに当四半期の連結財務諸表に反映されています。

(注) 2011年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、支払いを行います。

(2) 訴訟

2011年5月、当社の米国子会社であるSony Electronics Inc.は、米国司法省反トラスト局から二次電池事業に関する情報の提供を求める命令を受領しました。当社は、米国司法省が二次電池市場の競争状況を調査していると理解しています。なお、この手続の段階に照らして、不利な判決、和解その他の解決により発生し得る損害額やその範囲について見積りを行うことは現時点においては可能ではありません。

2011年前半以降、PlayStation®Network、Qriocity™及びSony Online Entertainment LLCのネットワークサービスならびにその他当社子会社のウェブサイトがサイバー攻撃を受けました。これらのサイバー攻撃に関して、2012年2月14日時点で、顧客個人情報又はクレジットカードの不正使用があった旨確認されたとの報告をソニーは受けておりません。しかしながら、サイバー攻撃の一部に関し、ソニーは日本の経済産業省及び金融庁からの報告命令、米国の複数の州の法務長官や米国連邦取引委員会からの公式又は非公式な情報提供要求ならびに米国連邦議会からの情報提供要求など様々なものを含む問い合わせを多くの地域の当局から受けております。さらに、当社及び一部の子会社は、米国その他の地域において多くの集団訴訟の被告になっています。しかしながら、これらの手続の段階に照らして、不利な判決、和解その他の解決により発生し得る損害額やその範囲について見積りを行うことは現時点においては可能ではありません。

2009年10月、当社の米国子会社であるSony Optiarc America Inc. は、米国司法省反トラスト局から光ディスクドライブ事業に関する情報の提供を求める命令を受領しました。当社は、米国司法省及びその他の国の当局が光ディスクドライブの競争状況を調査していると理解しています。また、当社及び一部の子会社が独占禁止法に違反していたと主張し、損害賠償その他の救済を求める多くの集団訴訟が、米国その他の地域にて提起されています。しかしながら、これらの手続の段階に照らして、不利な判決、和解その他の解決により発生し得る損害額やその範囲について見積りを行うことは現時点においては可能ではありません。

当社及び一部の子会社は、これらの他にも複数の訴訟の被告又は政府機関による調査の対象となっています。しかし、ソニー及びソニーの法律顧問が現在知り得るかぎりの情報にもとづき、それらの訴訟その他の法的手続きにより生じ得る損害は、連結財務諸表に重大な影響を及ぼすものではないとソニーは考えています。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2012年2月14日

ソニー株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

| | | |
|----------------|-------|-------|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 中村明彦 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 木村浩一郎 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 岩尾健太郎 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソニー株式会社の2011年4月1日から2012年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2011年10月1日から2011年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2011年4月1日から2011年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1及び2参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1及び2参照）に準拠して、ソニー株式会社及び連結子会社の2011年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 四半期連結財務諸表注記10「セグメント情報」に記載のとおり、会社は2011年度第1四半期連結会計期間より、ビジネスセグメント区分の変更を行い、これに伴い2010年度第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間のビジネスセグメント区分を2011年度第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の区分に合わせて修正再表示している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

2. 四半期連結財務諸表注記11「重要な後発事象」に記載のとおり、2012年1月19日、会社はSamsung Electronics Co., Ltd.に対し、保有するS-LCD Corporationの全ての株式を売却した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。